

平成 29 年第 4 回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 平成 29 年 12 月 13 日 午前 9 時

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	松浦 慶子	1 問 1 答	①森林（人工林）整備について（担当課長、町長） ②コミュニティ・スクール（CS）について （担当課長、教育長、町長）
2	前川 勝	1 問 1 答	①防災・減災・被害対応について （町長、担当課長）
3	吉田 勝	総 括	①町民の安全安心への防災対策について （町長、担当課長） ②小中学校の整備方針について（町長、担当課長） ③クリスタル工業団地の経緯と今後の取組について （町長、担当課長） ④多面的機能支払い交付金制度と町道舗装整備の関連 について（町長、担当課長）
4	山際 照男	1 問 1 答	①学校におけるいじめ問題について （町長、教育長、担当課長） ②台風被害について（町長、副町長、担当課長） ③廃止した公共施設の表示板の設置について （町長、副町長、担当課長）
5	中森 一秀	総 括	①「外城田地区」の活性化対策を問う。 （町長、担当課長） ②JR「多気駅」を利用する「身体が不自由な方」や「高 齢の方」に対する支援サポートについて。 （町長、担当課長）
6	木戸口 勉幸	1 問 1 答	①平成 29 年 10 月 22 日の台風 21 号豪雨による次郎柿 の被害について（町長） ②県道松阪～度会線（野中～土羽～多気）の進捗状況 について（町長、担当課長）

（ 9 番 松浦 慶子 議員）

○議長（西村 茂） 1 番目の質問者、松浦慶子君の質問に入ります。

9 番、松浦慶子君。

○9 番（松浦 慶子） 改めまして、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。私は1問1答方式で、2項目の質問をいたします。まず1項目目は、森林（人工林）整備について。2項目目は、コミュニティスクールについて、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

このたびの台風21号の豪風雨では、山からの土石流や流木、河川氾濫や、農道や水路などの農業施設と農地被害に遭われた住民の皆様並びにその他の場所で被害に遭われた皆様方にお見舞い申し上げます。

私が住んでおります五桂新田の県道150号線は、前村は井戸谷へ向かって下り坂になっておりまして、国道42号線に合流するのですが、その県道に面して北側の山林の木を昨年ごろ、ある業者が皆伐をしたことから、今回の台風21号によって土砂が県道に流れだし、一時は川のようにになりました。これは人災だろうと考えますが、特に甚大な土石流被害のありました長谷や神坂地区を考えますと、当町においての「山」「森林」、特に「人工林」の問題はこれからの最重要課題であると言えます。

そして、地球温暖化による気象変動のため、豪雨は日本のどこで起きてもおかしくない昨今の状況になっております。

また、「緑の循環」や「生物多様性」、「里山里地」の観点から考えますと、将来に向けて当町でも避けられない最重要課題だとの思いから以下の質問をさせていただきます。

では①点目の質問に入ります。

10月25日付けの毎日新聞によりますと、長谷地区集落上方の杉林が崩れた土石流は幅約50から100メートル、長さ約200から300メートルであったとあります。また、航空写真で見えますと、山の頂上から一定ラインのような形で、すっぱり抜け落ちております。この現象の原因をどのように分析されておりますでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 長谷地区の災害原因について、お答えします。

被災箇所は長さ約 200 メーター、幅 20 メーターでございます。この箇所は元ミカン園の造成地で、その後杉・ヒノキの植林をされた所です。この箇所は昭和 46 年にも規模は小さかったのですが、同じような山腹崩壊が起こっております。今回の被災原因ですが、台風 21 号では、被災した長谷地区に近い平谷に雨量計が設置されております。これによりますと、22 日から 23 日にかけて、24 時間雨量が 458 ミリ。22 日の 22 時から 23 時の 1 時間に 52 ミリを超える雨が降り続けました。被災した次の日に見ていただいた、三重大大学の土質力学の専門家によりますと、今回の災害は、この地域に多量の雨が降ったことにより、もともと崩れやすい真砂土の地盤が大量の水分を含み、崩壊に至ったものと思われ、ということでございます。今後、県の調査等により被災原因は判明するものと思っております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9 番（松浦 慶子） 私もですね、ご答弁いただきましたように、長谷地区の方にお聞きしましたところ、もともとはミカン畑だったと。その後針葉樹の植林をされたと聞きました。それが今回土石流の発生との因果関係っていうのは、三重大の先生の方と協議されていることだろうと思うんですが、これがですね、これから同じようなことがどこかで起きるかもしれないということを念頭に置いてですね、その昭和 46 年っていうこともあったのでしょいうが、これをどういうふうに次の世代に伝えていくか、っていうふうなところを文書管理であったりですね、文献管理だったり、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 文献と言われましても、調査結果については、詳細に残していきたいと考えております。

それと、今後ですね、そういう危険な所については、緊急砂防とかそういう

事業を検討していきたいと考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 調査書の管理っていうことになると思うんですが、これは、どういったデータで残していられるのか、紙ベースで残していられるのか、それを次の世代に残していくためには、どのようなお考えをお持ちなのでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 紙ベースとデータで残していきたいと考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） それとまた別の角度からですね、これについて、宮川森林組合の方にお話を聞きましたら、流木の中にはかなりの樹齢を迎えた木が多く見受けられたと。これは伐期っていうか、伐採される年齢、樹齢というものを迎えているのではないだろうかというようなお話をお聞きいたしました。

この伐採管理をどのように放置された山が、ここだけに限らず、いろんな所で見受けられるのではないかなっていうふうに感じておりますが、その辺はどのようにこの現状をお考えなのか、教えてください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 町内ですね、人工林につきましてはですね、宮川森林組合がその山の持ち主の方と協議の上でですね、計画的に伐採を進めている所とですね、それと、もう何十年も前に植林をしたら、その後管理がされていない、それについては森林組合が手を入れていない、持ち主の方も手を入れていない所が、現状としてあるということは認識はしております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） やはりそこが、持ち主の方、所有者の方がよくわからない、境界線もわからないっていうふうな所が今後の一番大きな課題になってくるのではないだろうかというふうに思っております。それをどのように今後行政としては、やっていかれるおつもりなのか、もしお考えがあるのであれば、教えてください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 1年に1回ですね、森林組合と行政によりますですね、地元との懇談会がございます。それにつきましては、山林所有者との懇談会ということが原則になるんですが、そちらの懇談会などを通してですね、また要望等をお聞きした上で、例えば国の補助事業でもあるんですが、森林の境界のですね、明確化事業等がございます。それと森林経営計画等の策定事業もございます。そういうものをさせていただくということで、次第にですね、そういう森林の境界の明確化をした上で、森林の整理を進めていくということを地道に進めていくしかないかなというふうには考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 1年に1回懇談会をしてくださってるということで、山林にはそういう所有者のことは山林にかかわらずですね、空き家であったりとか、畑・農地っていうふうなこともあるのですが、後継者であるかご子息の方々がどこに居られるのかっていうふうなところがなかなかわからない状況もあると思うんです。そういったことを一步踏み込んで行政側がやっていかないと、誰がやるのか、っていうふうに不安を抱えるわけですが、その辺は今後、どういうふうに進んで一步、していただけるのかどうか。やっぱり行政の方の足で歩いていただいて、近隣の方たちにお尋ねいただいてですね、

空き家のほうも同じですけれども、そういったところを力強くやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 議員言われるとおりですね、なかなか農地も難しいのに山林のほうもですね、そういう持ち主の方を明確化するっていうことが非常に難しい状態もなっております。それで、持ち主の方わかってもしね、かといってそれがその森林の保全につながるっていうことにはなかなかありません。今年予算ですね、みております、その森林のですね、森林簿のですね、電算化というかですね、森林台帳の整備がございます。こちらのほうは公図をもとにですね、森林を区画化して明確化をするという事業がございます。こちらのほうも活用しながらですね、そういう持ち主の方を明確化した上で、今まで以上にですね、そういう保全のための取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

はい、町長。

○町長（久保 行男） 課長のほうからちょっと土砂崩れがあったとき、砂防工事やるとかいう答弁もさせていただいたんですけども、それはそれでそれもいいんですけども、一番基本はやっぱり大雨が降って、土砂災害のおそれがあるときは、もう避難をしてもらう。っていうのは、砂防工事をやる箇所っていうと、もう何十カ所、何百カ所とありますので、それ対応できませんので。議員もこれお持ちやと思いますし、町民の皆様にも配っておりますので。

今回の長谷地区のときも、一番初めに避難準備情報を出したのは長谷・神坂、それから勢和地域では車川・土屋のほう、この2カ所を先に出しました。あんまりよくないんですけども、たまたま当たってしまって、長谷がとんでしまったんですけども。

そういうことで、まず一番は、やっぱりもう危ないなというときにはもう避

難をしてもらおうと。そういうことが大事ですので、ぜひ改めて今回、今長谷地区の方には悪いんですけども、ほかの所も含めて、ある意味いい教訓にもなったかなと思います。改めて、またこの図面や土砂計画区域図も出てますので、是非していただければと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございます。私もホームページのほうでも、見れることはすぐできますので、これは皆さんにご覧いただいたほうがいいのか、1つ、それでどうかなって思ったのが、やっぱり長谷の公民館が土砂に飲まれてしまったというところなんですね。やっぱりあそこは皆さんが避難をされる場所だったように思うんです。どなたかのやっぱり早い認識されたことが幸いにも、皆様の、避難されてた方の一命を取りとめたんじゃないかなっていうふうに思っております。そういったときに長谷公民館がどのタイミングであるの場所に建てられたのかは、私はよくわかりませんが、そういったことも含めて、この場所は危ないんじゃないかなという予知する、それはやっぱり歴史的な形、地形の形であったり、これは昔こういうことがあった所だからこういうところはちょっとやめとこうかなと。ビーロードができたんですけども、立派な道路で私も使わせていただきますけれども、それによってそれがどんな風にこの地形が変わっていくのかなっていうふうなところもやっぱり把握していただいて、そこは安全な場所にしっかり有識者の方の意見も聞きながらですね。有識者の方はですね、この地元の方じゃなかったら、たぶんわからないだろうから、やっぱりもともとここに歴史をある方たちの意見、話を十分に聞いていただいて、そういうことを進めていっていただきたいなという。ただ単にいい道をつくるからここに建てたらいいんだっていうことではなくてですね、そういったここに住まわれてこられた、年老いた方の知恵であったりとかですね、そういったことを十分にお話を聞いていただくのが一番いいのかなっていうふうに私は考えております。よろしく願いいたします。

これで①点目の質問を終わります。次に②点目の質問に入ります。

当町の森林面積は約 6,000 ヘクタール、町全体の面積の約 60%です。また人工林率は 43%です。この数字を周辺地域の市町と比較すれば、決して大きいものではありません。また、平成 25 年度から 28 年度までの決算資料、主要施策の成果では、鳥獣被害防止対策事業や林業基盤整備費を含む林業費が年々減少しておるように思います。今年の 6 月議会の一般質問においても、林業の問題点についてお聞きし答弁をいただいておりますが、再度、当町の林業の今後をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） ただいまの議員のご質問にお答えをいたします。

当町の林業につきましてはですね、6 月の議会定例会でお答えさせていただいたとおり、採算性の向上が期待できない中でですね、森林所有者の高齢化や、不在地主森林の増加によってですね、除間伐がされなかったり、里山での竹林の増加により森林荒廃が進んで、従来の生産を中心とした林業では保全できない森林が増加して、住民の生活に及ぼす影響を懸念される状態と、今なっております。

そうした中、森林の水源涵養機能の維持や山地災害防止、野生鳥獣の生息域の保全といった公益性機能の適正な管理を行っていく為には、森林組合等による人工林の除間伐の実施、バイオマスへの集材制度を活用したボランティアによる竹林伐採等を推進するとともにですね、限られた財源の中、町が実施する環境創造林事業等への国・県の補助金等の要望を引き続き行っていくということが大切なことやというふうに考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9 番（松浦 慶子） 林業一つで生計を立てられてるところは多気町内ではかなり少ないのかなというふうに思っておりますが、林産業といたたくくりで

すね、製材所っていうのは何カ所かあるように私も伺っておりますが、その製材所さんの把握っていいですかね、そのところほどのように把握されてますでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 製材所は今ちょっとここで何カ所あるかっていうのは、ちょっと把握はさせていただいておりませんが、町内に数カ所あるというのは存じております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そういったところも製材所の方たちのお声を聞いていくということとですね、来年の4月からは大型の合板工場が稼働することになっておりますが、これを当町においても紀伊半島を含んだ南ですね、その林業振興の玄関口になる多気町は拠点になるのではというふうに私も大いに期待をしているところですが、こういったチャンスで当町の森林整備に何かの形で結びつけていけないのかなっていうふうに、わからないながらも私も考えておるんですが、そういったことの何かできることがないだろうかという皆さんの意見を聞きながらですね、その合板工場の稼働によるその多気町の拠点になるというふうなところに結びつけていく何かもしお考えがあるのであれば、ちょっとその辺のことを教えていただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 議員言われるとおりですね、企業の進出等がございますので、従来ですね、間伐等を行ったあとですね、間伐材につきましては、その場で切り捨てておくというようなことが今現在の状況ではございます。ただし、この前の台風等での被害があったとおりですね、そういう置かれたままの材であったりとか、それから溪流に近い所ですね、材なんか流木となっ

て発生して災害を増加をさせているというような状況もございますので、そちらのほうはですね、今現在その多気バイオパワーさんと進めているような、間伐材を搬出をして、バイオマスに活用するとか、それから、新しく来られる企業さんと協議の上でですね、そういう間伐材を活用するというようなことをですね、事業として森林組合などと協議の上で進めていきたいと考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございます。その合板会社が稼働されますとですね、やっぱり木の価格っていうのも、また上昇して、木の値打ちが、価値が上がるのではないかなっていうふうに思っております。数カ所しかないっていったら申し訳ないですが、そういった製材所さんのですね、その経営のことも考えていただいて、そこに結びつけて、そういった方の把握はされていないということですが、是非そういった方たちの声も聞いていただけるようお願いしたいと思います。

次なんですけども、それに関連してですが、7月27日に森林整備の地区懇談会っていうのが開催されたというふうにお聞きしておるんですが、それはどういった方が、どのようなことを話し合われたのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 先ほどのですね、ご質問の中でお答えをさせていただいたようなないようございまして、主に山林の所有者の方と、それと行政、それから森林組合が一緒になって、今後のそういう山林のですね、伐採であったりとか、整備であったりっていうご要望をお聞きするような場をつくらせていただいたということでございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） その中には製材所の林産業といったところの方たちは入っていないのかなっていうふうに思っておりますので、その方たちの意見も一緒にですね、合わせて総合的に考えていただくとまた何か違った形のヒントが見つかるのではないかなっていうふうに考えております。

以上で②点目の質問を終わります。

次に③点目の質問に入ります。

平成 26 年 4 月 1 日から施行された「多気町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例」により、27 年度から予算化されています。この条例の設置理由をお伺いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） お答えさせていただきます。

みえ森と緑の県民税は、平成 26 年 4 月に導入され、町も同時期に条例を制定し、制度化をしております。

この中の第 1 条で「災害に強い森林づくり及び町民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てるため設置する」というふうにあります。これは県の 2 つの基本方針に沿ったものとなっております。その方針に基づいた施策を実施するための基金を積み立てることを目的としております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 予算決算の中でも、これが小学校の木材の机とか椅子の財源になっているっていうことで間違いないでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 議員言われるとおりですね、普通の一般枠ってい

う枠の中で、机・椅子の購入をさせていただいておるということでございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 一般枠と特別枠っていうのがあるんですが、それはこの間の決算予算のときも教えていただいたことかと思うんですが、これが今度この小学校の机と椅子はですね、平成30年までっていうふうなご説明があったと思いますが、それ以降ですね、どういうふうな活用をされるのか、この基金の活用について、お尋ねいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 現在の基金の事業につきましてはですね、5年が一くくりということで、平成30年度までとなっております。31年度以降も同じように県民税の事業はございますが、現在、県の基本方針がまだちょっと固まってはおりませんので、それが出たあとしていうことではないんですが、今から使い道について本格的に協議をしたいというふうには考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 県の基本方針が決まったらということで、是非その森林整備だったり、山に関する生きた使い方をですね、是非考えていただきたいと思っております。また県のほうのみえ森と緑の県民税としては、平成26年度から個人は年額1,000円上乗せですね、県民税に。法人も県民税の均等割の10%程度上乗せして納税をしておるわけですが、これらを財源とした県の事業、交付金事業として各市町に、今おっしゃったように割り当てられて、今度特別枠っていうことで、町の私有地の相可地区の竹林伐採整備事業、これ宮川森林組合さんに契約をされてですね、されるわけですけども、その竹林っていいますと、かなりの多気町内も、もうどこでも竹林が生えておりますので、そこをどういうふうな順番でですね、今回は町の私有地の相可地区なんでしょうけども、

順番に今後されていくのかどうか、っていうところを、教えていただけますでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 議員言われたとおりですね、本年度は相可地区のですね、竹林伐採ということで、こちらのほう、先ほど言われたとおり、町有地でございまして、特に相可台、それから相可2区のほうからですね、苦情が出てきたということもございまして、今年その事業に充てさせていただきますしております。

ただしですね、来年以降につきましては、特に来年はですね、今年の災害もございまして、特別枠の使用をですね、そういう危険溪流の流木等の除去、それから土砂の撤去等をですね、その特別枠のほうでできる限りさせていただきたいというふうに考えております。

その31年度以降の特別枠も、あるわけですが、こちらのほうも、今後協議を進めていきたい。確かに言われてみえるような山林の整備等に充てていけたらというふうのは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） おっしゃるとおりですね、答弁いただいたとおり、順番にやっていただけるようにですね、しかしながら、苦情が出た所を先にするのか、今回の災害に先に使っていただくのはよろしいんですけども、今後ですね、苦情が出てからということじゃなくて、やっぱりその足で歩いていただいでですね、やっぱりいろんな話を聞きながら、これは優先順位なんだっていうふうなことをしっかり説明していただけるような、住民の皆様が納得できるような形で進めていっていただきたいなっていうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に④点目の質問に入ります。

上記条例と同時期に今「森林整備計画」が策定されております。これは 10 年間ということで、平成 36 年 3 月 31 日までということの計画期間なんです、この策定された目的はどのようなものなののでしょうか。お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） お答えいたします。

林野庁によりますとですね、「森林整備計画は、市町村が 5 年ごとに作成する 10 年を 1 期とする計画」でございます。「地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実状に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくりの構想であり、地域にもっとも密着した行政主体である市町村が、地域の実状に応じて地域住民等の理解と協力を得つつ、都道府県や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的とする」ということになっております。

現在の多気町の森林整備計画は平成 26 年 4 月 1 日に策定されていただいております。平成 36 年 3 月 31 日までの 10 年間を計画期間と定めております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9 番（松浦 慶子） 国からのそういった施策、計画策定だったりとかですね、交付金に影響がかかってくるのだらうなっていうふうなことは推測できるわけですが、こういったものをつくることの大切さっていうのはよくわかるんですけども、これをつくったからにはこれをどんなふうを活用していくのか、ただ単に国の方針でですね、施策をつくるだけじゃなくてですね、この中身をどういうふうに多気町独自のものにしていくのかっていうところに、目的があるように思うんですね。つくるだけが目的じゃないと。

この中身をどういうふうに解釈されて、進捗状況なり、多気町のこの今の現状に合わせたものにやっぱり変えていくっていうところもしっかり見ていただいていっていただきたいっていうふうに考えておりますが、その辺の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、遠武彦君。

○農林商工課長（遠 武彦） 森林整備計画につきましてはですね、国の「森林・林業基本法」という法律がございまして、こちらの「森林・林業基本計画」というのがございます。それが上位法でございまして、その下の森林法ですね、森林法に全国森林計画というのがございます。それに基づいて作られているのが、県が10年2期つくります、地域森林計画というものがございます。こちらのほうがですね、三重県につきましては、4つの森林計画区に分かれておりまして、そのうちの多気町につきましては、南伊勢の森林計画区の森林計画の中に入っております。こちらが平成21年4月から31年3月までの10年間で、松阪以南で、度会以北といいますか、4市7町が1つの計画区域に入っております。こちらの計画に沿った形でつくらせてはいただいております。

それでこれにつきましてはですね、多気町をいろんな地域のゾーニングをしましてですね、水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林と、それから森林の生産機能の維持を増進をするための森林施業を推進すべき森林、というふうに分けさせていただいてですね、そちらのその2つにつきましては、どういう施業をするのであるかとかですね、どのようにまもっていくのであるかというようなことを決めさせていただいております。

以上のようなですね、方針に基づいて、森林の機能を増進するためにいろんな施策を打っていくということが基本となっております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 最もすばらしい計画をおっしゃるわけですが、多気町の独自のものっていうのを、一生懸命考えていただくということを、そういった4市7町ですか、の計画に基づいて、皆が横並びではだめですので、多気町のもを皆さんの意見を聞くっていうことをまず前提にして、していただきたいと思います。

次、⑤点目の質問に入ります。

今年の9月22日に配布されました「多気町における持続可能な森林システムとバイオマス発電のシナジーモデル計画」の冊子ですね、これ、立派な冊子。平成28年9月1日から29年2月20日までの期間において、株式会社バイオマスアグリゲーションへの委託をし、決算額が1184万7600円となっております。この冊子を作成された目的とですね、今後どのようにこれを活用されるのかっていうのを伺いたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町民環境課長、三木弘隆君。

○町民環境課長（三木 弘隆） 議員ご質問の計画策定の目的と活用につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、計画策定の目的につきましては、現在、松阪多気地域に、3つのバイオマス発電所が稼働しております。

本町にまた新たなバイオマス発電所の設置計画がなされたところでございまして、発電所が集積し、発電燃料調達に逼迫の課題がある本町周辺地域を対象に、全額国の補助を受けまして、町内に2つの発電所を有することになります本町が、事業主体となって策定させていただいたものでございます。

このことから、今後の発電燃料の供給体制について、三重県や周辺自治体、森林組合等の林業関係者、発電事業者及び、有識者をまじえまして、発電燃料の供給連携を図るとともに、持続可能な木材循環モデルの構築に向けて、先進地の事例を参考に協議し、その仕組みづくりについて計画策定させていただいたものでございます。

一方、大きく地域林業経営のあり方や、中南勢地域全体を巻き込んだ計画ともなっておりまして、今後の活用につきましては、計画段階の発電企業さんや木材を利用され操業される操業前の町内企業もあることから、関係企業さんと連携を図る中で、この計画提案されて、共通認識されました施策について、関係森林組合や、調整役の三重県に対し、実施に向けての働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

また、本町の地域集材システムの取り組みにつきましては、補助金等財政負担の問題点が指摘を受けておりまして、問題点も計画書の中に指摘されておりますが、地域で取り組む意義が全体として確認されておりまして、広域化の展開の方向性も示されておりまして、今後、地域集材システムのノウハウの提供や、近隣市町との共有化に向けまして、ホームページやマスコミ等に情報発信を行ない、広域的な燃料供給の連携ができればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ちょうど昨日のタイミングで、ホームページにこのバイオマス発電の地域集材制度のところがアップされておりました。私も見せていただいて、様式のダウンロードがかなり重たいなっていうふうなのをちょっと1つ付け加えさせていただきたいんですが、この冊子ですね、これは私も読ませていただきました。全部、かなりすばらしい中身だなっていうふうに私も感じております。これを是非活用していただいて、このとおりに行くのかどうかわかりませんが、いろんな活用方法も書かれておりますので、課題もかなり大きく書かれておりますので、それを是非生きたものにしていただきたいなっていうので、この質問は終わります。

次、⑥点目の質問に入ります。

今おっしゃいました、平成27年度から始まりました「バイオマス発電用燃料材収集事業」の事業概要はですね、町内の山林や竹林の間伐等を行うことに

より、森林を再生し、同時にバイオマス発電の燃料として再生可能エネルギーを生産することによって地域経済を活性化するというすばらしい事業だと思っております。年々、登録者も増加しているようで、事業評価においても、間伐材等の積極的な取り組みが行われて予想を上回る搬入があったと、主要施策の成果でも説明されています。

この事業の取り組みを、今も答弁してくださったので、ちょっと割愛いただきますが、これがなんですかね、買取金額ですね、それがトン6,000円っていうことで、中プラさんが2,500円で、町予算で3,500円ということですが、これが集材所のあそこを見てもみると、AとBにわかれてまして、なかったりあったりっていうふうなこれが本当に進んでいるのかどうか、ちょっとよくわからないんですね。それで中プラさんにもお聞きしますと、三重県の、多気町を飛び越えて三重県の材はかなり減ってるというふうなお答えをいただくもんですから、これを今後どのようにそれを進めていかれるのかっていうことを、ちょっと教えていただきたいんですが、もう少し、飯南のほうでしたらもうちょっと1トン買取金額が高かったりとかですね、皆さんそっちのほうに持っていったるんじゃないかっていうふうなこともお聞きするわけですが、これを時限的なことでもいいんです。今やらないといけないところに、町予算を少しでもプラスアルファして、皆一斉に力を合わせてですね、それをやれるような活動にならないのかなっていうふうな、事業評価を1ランク上げてですね、これですつといくのか、今後これをもうちょっと活用していくのか、森林整備につながっていくためには、必要なんじゃないかなっていうふうに考えておりますが、その辺お考えいかがでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町民環境課長、三木弘隆君。

○町民環境課長（三木 弘隆） 地域集材制度につきましては、議員先ほどおっしゃられましたように、ホームページと11月の広報のほうで、登録者のPRっていうか、登録してみませんかっていうことで、広く町民の方をお願いして

いる状況でございまして、おかげさまで、年々登録者もふえてきている状況なので、町民環境課としては、地域の環境を守っていくために、この事業は進めていきたいというふうに考えております。また費用のほうにつきましては、飯南町が高いのではないかとというような質問もございましたんですが、費用的には、多気町のほうがトン当たりの受け入れ金額は町が3,500円補助していることもありまして、高く受け入れておりますので、町の材が飯南町へ持っていかれるってというようなことはないと思っております。

また、後継者のない森林整備っていうこともございまして、町といたしましては、間伐のアシスト制度も実施しておりますので、そのあたりをもう少し制度的に成り立っていくように考えながら、地域の環境を整備させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そうですね、アシスト制度もかなりいい事業だと思いますので、是非それを進めていただきたいと思います。

ちょっと時間がございませんので、これで1項目目の質問を終わらせていただきます。

では、2項目目のコミュニティ・スクールについて、質問いたします。

先月11月10日に行われました勢和中学校の研究発表会に私も参加させていただきました。主要科目の5教科や音楽の公開授業と全体会、そして事後検討会の3部構成になっておりました。これらの準備等にかかわられました勢和中学校校長先生はじめ諸先生方、地域の皆様に敬意を表し、お礼申し上げます。

研究主題の『『思考力・判断力・表現力の育成』～課題解決型学習の展開を通して～』は、能動的学修といったアクティブ・ラーニングの視点から、さらに発展的な「深い学び」を目的とした教科横断的なものではないのかなと、私は高く評価しております。

次の全体会では、その研究主題設定の理由から課題解決に向けた取り組みについて発表が行われました。1つ目の取組みは「学力向上に向けた授業改善」、2つ目は「コミュニティ・スクールの推進」です。どちらの発表も興味深く拝聴いたしました。

今回私が質問させていただくのは、CS（学校運営協議会制度）についてですが、これは学校と地域住民がお互いに連携や協働するWin-Winの関係からTotal-Winになっていく当町全体の事業として大変重要なものだと考えております。

それでは①点目の質問に入ります。

勢和中学校では、CS活動を教育長から任命され、本年度で3年目となりましたが、任命された目的とその経緯をお聞かせください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） まず勢和中学校をコミュニティスクール（CS）に指定をしました目的と経緯について、ですけれども、勢和地域にはかねてから「水土里ネット立梅用水」という組織がありまして、水、土、里にかかわる関係機関が集まり、そして地域課題に取り組まれてきております。その課題の1つに「勢和の次代を担う子どもの育成」というのがありまして、学校もその組織の一員に加わっておりました。

こうした状況がある中、国や県が進めております「地域とともにある学校づくり」、CSですね、この導入すれば、子供たちにとって、学校にとって、また地域にとってさらに意義あるものになるのではないかというふうに考え、CSの導入について学校に働きかけたところでした。

幸い学校の前向きな受けとめがありまして、平成25年度から2年間、文部科学省の「CS推進事業」の研究指定を受けまして、CS導入に関する調査研究を始めたところでした。

この中で、先進校視察やCSにかかわる講演会・研修会への参加、企画会議、

そして保護者や地域への説明会の開催、こうしたことを通しまして、本格実施への見通しができたことから、平成 27 年 4 月、CS 導入のための規則として「多気町立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」を定めまして、これにより勢和中に運営協議会が設置され、CS として指定したとふうな経過です。

これに伴いまして、勢和中学校のほうでもCS 基本理念として、「美しい自然を守り、地域に誇りをもち、さらに勢和を発展させようと行動する子どもの育成」というふうに定めまして、平成 27 年度から本格的に取り組んできたところです。本年度は3年目を迎えて、この 11 月に研究発表会を行い、その取り組みの報告があったところです。

これが目的・経過についてであります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 教育長がおっしゃるように、地域の方たち、それと学校の方たち、生徒たち、っていうふうなところが、うまくバランスよく形が整ったのかなっていうふうに、こういうふうな取り組みにつながったんだろうなっていうふうに思っております。

これで①点目の質問を終わらせていただいて、次②点目なんですけど、当町には多気中学校もあります。学校組合議会において一度、私も多気中学校でのCS活動について質問させていただきましたが、今後、勢和中学校でのCS活動を推進されることを踏まえまして、どうしてもこの活動について勢和中学校と多気中学校の比較をしてしまうわけですね。どうしてこの勢和中学校でこのCS活動が盛んになりですね、多気中学校ではCS活動がないのか。この間プロポーザルのヒアリングのときでも私も5社全部聞かせていただきました中の、教育長の委員としての質問も聞かせていただきました。まずそこもどういうふうに考えられるのかっていうふうなことも含まれた中で、ご質問されておりました。その違いっていうんですかね、勢和中学校と多気中学校で進まないこ

の違い。ここどうしてちょっとこう差ができてしまうのかな、その部分ですけども、CS活動について、地域の問題もあるんでしょうけれども、その辺をどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） CSに対する考え方、そういうことと、そして、なぜその勢和中と多気中比べたときに多気中のほうにこのCSの導入が進んでこないのか、2つの質問というふうに捉えてよろしいでしょうか。

まずCSに対する考え方ですけども、これ何度も言っておりますけれども、CSは子供たちにとって、学校や地域にとって、大変意義ある活動である。これが一番のもとです。このことについては、今回の勢和中学校の取り組み、研究発表会を通して、さらにその思いが強くなりました。

こうしたことから、今後できるだけ、中学校だけではなく、小学校まで町全体にこのCSを広げていくことが大事だなというふうに思っております。

その際留意したいのは、拙速にならないということだと思っております。これは、勢和中の取り組みの中で学校やこの関係者の皆さんからの声に、「CSは、人が変わっても続けていける持続可能な取り組みとしていくことがとても大事です」ということを言われました。そのとおりだというふうに思います。やっぱり子供たちや学校や地域に無理があっては、負担感があっては長続きしません。やはりこの仕組みが学校や地域に根付いてこそ、意味のある活動になるというふうに思っています。また町づくりにとっても議員言われますように、大変重要なものだというふうにも思っています。

こういうことから、拙速にならないということも含めて、今後進めていきたい。

その勢和中学校と多気中学校の比較、なぜ多気中学校のほうで進まないのかということについては、経緯の中で話をさせていただきましたように、勢和中学校には、地域の中に学校とともに教育を考えていこう、子供たちの教育に

かかわっていこうというふうな、そういう「水土里ネット」という素地があったというふうなことが一番大きな違いでして、多気中学校にそれができないかという、できます。できますけれども、拙速になってはだめだというところで、ご理解いただけたらと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） おっしゃる意味はよくわかってるつもりなんですが、水土里ネットさんや勢和地域のほうにはそういった地域の方たちの活動拠点があったというふうに思うわけですが、じゃあそれが旧多気、この地域です、ね、にはないのかっていうと、すごい悲しい思いになるんですが、それをやっぱり生徒や学校だけではなくて、地域の方たちの向上っていいですか、その協働っていいですか、その学校、多気中学校に根付いた何か形があればいいんですけれども、やっぱりそこは、なければいけないですね、その協働っていう言葉は今ガバナンスっていう言葉がよく使われるんですけれども、そういった旗振り役っていうかね、それをやっぱりなかったら、松阪市と多気町の子の行政の方たちがですね、旗振り役になっていただかないと、やっぱりなかなかそういったきもちが芽生えてこないっていうようなところにあるのではないかな。これってどうなんだろう、勢和中でやってるけれども、これってなんやろうかっていう思いにもまだわからない方たちが多いいんじゃないかっていうふうに感じております。そこを教育長なり教育委員会の方たちがですね、先頭に立って、それを進めていっていただけないかという今度組合議会でも質問させていただこうとは思っておりますが、そこを一步前に進めていっていただきたいなという住民の、それが福祉向上であつたりですね、本当の住民自治になるのではないかということをおっしゃる次第でございます。

そのことについて、まだちょっと時間ありますんで、ちょっとお答えいただけるとうれしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） この多気地域に、CSを導入する素地がないということは決してありません。まず拙速にならないということとかかわりまして、一番大事なのは、まずは学校側のほうにCSに対する理解が深まり、そしてCSを導入していこうというふうなそういう共通認識が生まれないと、まずそれが先決だというふうに思っています。

勢和中学校の場合にも、経過の中で言いましたように、2年間学校のほうでいろんな取り組みをし、研究をし、調査研究をして、そしてその後、いけるなというふうな見通しの中で、保護者や地域の方に来ていただいて、いろいろ講演会をしたり、研修会をしたりして、理解を深めていただいた。そういう経過があります。

したがってまずは学校側にそういう意思が生まれるということが大事だと思ってます。それで、前にも言ったかと思いますが、勢和中学校の研究発表会がその大きなきっかけになるというふうに思っていました。ですので、研究発表会の前の校長会や、つい先日、校長会をしたんですけども、地域課題と学校教育というふうなことでちょっと議論しました。その中で、今後CSを広めていくことは、非常に大事やということで、話をしまして、各学校で折に触れて議論をしてほしいという働きかけをしております。まずそこから初めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そこでも多気中学校の校長先生もそこを把握っていうか認識されてるわけですね。なのでそういうふうなことをですね、少しずつ、校長先生はでも変わられると、転勤されると、また違う方が来られて、また考え方も変わるのかなっていう不安感もあるんですけども、ぜひ少しずつですね、そういった働きかけをしていただいて、学校の課題は何なのかっていうところを、もっと膝を合わせてですね、お話をさせていただくことを期待しております。

よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村 茂） 以上で、松浦慶子君の一般質問は終わります。

ここで10時10分まで休憩とします。

(10時02分)

(10時10分)

(3番 前川 勝 議員)

○議長（西村 茂） それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開をいたします。

それでは2番目の質問者、前川勝君の質問に入ります。

3番、前川勝君。

○3番（前川 勝） それでは、私今回、1問1答で、1問のみを質問させていただきます。

もうこれを通告させていただいた時には先月であったわけですが、この文章では「先月」としておるわけですが、早速日にちが経っておりまして、「先々月」ということの10月22日から23日の台風21号で、甚大な災害が数多く起こってしまいました。被害にあわれた皆さんには、心よりお見舞いを申し上げます。

中でも長谷区の土砂災害は、人災こそなかったわけですが、大変な事態となってしまうました。また、丹生大師では江戸時代に建てられたと思われる回廊が、無残にも崩れ落ちてしまいました。そのほか、佐奈川、外城田川の氾濫、溜池堤防の崩落、大小山崩れ等、建設課・農林課で五百数十カ所に及ぶ被害が出たと聞いております。

そこで①番目の質問をさせていただきます。

この台風により、22日の早朝より23日早朝にかけ、町長、幹部職員、職員、消防関係の皆さん、議長をはじめ深夜に及ぶ対応、また徹夜職員もあり、大変

ご苦労さまでございました。

さて、当町において初めての避難準備・避難勧告が出されました。22 日日曜日朝 4 時 25 分災害対策本部設置をして対応され、幸い人災もなく済んだわけですが、避難準備・勧告の発令を出すタイミングには苦慮されたことと推察します。多気町地域防災計画に発令基準はありますが、町長の発令決定に対する考えはいかがだったでしょうか、お伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） ご質問の相手が町長ということでございますけども、防災担当課長といたしまして、答弁をさせていただきます。

まず、台風 21 号につきましては、「超大型」という規模を持ったまま上陸するという、かつて、経験したことのない規模の台風でございました。また、台風が来る前から、秋雨前線の影響もございまして、雨が数時間に渡りまして続いている状況もあり、土砂災害や河川の氾濫等が予想されたため、本町としては、初めてでございますけども、避難準備・高齢者等避難開始、そして、避難勧告を発令しました。というのが次第でございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3 番（前川 勝） 私ここで町長、今も総務課長おっしゃったように、担当課でということですが、この最終的な決断をされたのは町長ではなかったのかなと。総務課長が決断をされたのではなく、町長が最終的な決断をされたので、町長のお考えを伺った次第です。

もう一度お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 今課長申し上げましたように、ちょうどその避難準備を

出すときに、松浦議員のときにもお答えを申し上げたんですけども、まだ、これからさらに雨が降ると。私の今までの経験から、頭の中においてますのは、連続雨量で350ミリを超えて、時間雨量で40ミリ、50ミリをもらうときには、災害が今まで起きてましたので、危ないなということで、あとは国土交通省からいただいた情報の中で、まだ大きな雨域がぐっと上へあがってくるということになりましたので、避難準備を出しました。ただ、避難勧告はちょっとだけ遅れましたのは、職員避難所へ配置することがその場でできませんので、若干遅れましたけども、初めてこういう避難準備・避難勧告というところを地域限定で最初は出しました。あと、避難勧告につきましては、全地域一斉に出させていただきました。

以上であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） それでは、続きまして、②問目に入らせていただきます。

避難準備・高齢者等避難開始発令を17時に出すと同時に、避難所の開設をされたわけですが、13時過ぎには暴風警報、その前には大雨警報も出ていたわけですけども、自主避難を考える町民のためには、主な避難所の開設を早期に出せればと考えるわけですが、今後への対応のお考えを伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 私のほうでお答えをさせていただきます。

避難所開設時期につきましては、当日、ご存知のように衆議院選挙の投票日であったことを考えましても、町が住民の生命を守るという役割を果たすため、今後につきましては、台風の接近情報や土砂災害警戒情報などを的確に把握し、早期の避難所開設を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 今回確かに選挙と重なったという中でですね、これは多気町だけではなく、近隣町におきましては、重なったことによって、大変なことが起こったわけですが、そんな中で、総務課としての対応、避難所出していく際の対応としてですね、今回たまたま今も選挙と重なったというお話されたわけですが、そんな場合、総務課が人が選挙にかかわっていて対応できない、それは多気町としては総務課が仮に空っぽになっていても、違う課の担当かないしはどなたかでその対応、避難所解説に対する対応、町長今もおっしゃった、「少し遅れたけど」という話は、だから総務課だけの対応にしておくんじゃなく、そういう場合は二重三重の危険が及ぶかもわからない措置をする必要があるのではないかと思いますがいかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 当日のたぶん対応、特に総務課を中心にした対応というご質問だと思いますけども、当日ですね、当初は当然選挙が行われるということで、総務課職員は全部選挙事務に当たらせることを予定をしておりました。その中で、台風 21 号の接近により、ご存知のようにもう朝、早朝から大雨警報が発令されたことによりまして、災害対策本部を設置したわけなんですけども、その選挙が始まりますのが、ご存知のように午前7時から始まっている状況の中で、総務課といたしまして、対応したことはですね、まず防災担当の職員につきましては、昼前ぐらいだとは思いますが、当然1名は選挙事務であっても総務課のほうに待機をしておりましたので、情報収集を行いながらですね、暴風警報等が出てきた段階におきまして、もうその防災担当の職員は、選挙事務から外しました。外して総務課のほうに来させて、当たらせてという形になっております。ただ、担当、開設者である私のほうにつきましては、選挙事務をどうしてもちょっと、当日選挙管理委員会の関係もございまして、外すことができませんので、それ以降の判断につきましては、総務防災担当と

ですね、それから町長も午前中にもう役場のほうに詰めていただきましたので、町長それから副町長等という特別職でその判断をしていただいて、特に避難準備等の発令の決定におきましては、ちょっと私は選挙のほうに来ておったんですけども、町長のほうで最終判断をいただいたという形でございます。

それから総務課以外の部分でございますけども、当日そのほとんどの、管理職を除きまして、選挙事務に当たっております。1カ所だいたい4名から5名ほどの職員が必要となっておりますので、まず、あと職員としてあいてるのはもう管理職等になってきますので、管理職の方には早々に来ていただいて、最初のほうはですね、その管理職が避難所の開設に当たったところもでございます。それから、特定いたしますと佐奈公民館というところなんですけども、それにつきましては、当日、投票所もしておりましたので、開設と同時にその投票事務をしていた職員に、避難所の運営も兼務させるというふうな対応をとったところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） その総務課がやはり出払っていたという状況の中で、今回問題が起きた所はですね、住民に知らせることができる職員がいなかったと。多気じゃないですよ、近隣の町でですね。いなくって、放送することもできなかったというようなことも新聞に載っているわけです。多気町においてはそういうこと、例えば今もおっしゃった、防災担当1人は外れたと。その方1人ないしは町長・副町長で、いろんな対応はできるのかどうか、若干実務ですね、が全部こなせるのかどうか、非常にちょっと危ぶまれるわけですけども、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） ご指摘のありました、その住民への連絡の機械操作

なりパソコンの操作ができなかったということですが、本町においては、そういうことはございません。いつでもきちっと情報伝達することの体制はとっておりました。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） そうすると、防災担当以外の人でもそれがやれる状態を多気町はつくっているということで安心していいわけですね。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） ちょっと先ほどの説明が不足で申しわけありません。

その伝達をできる職員は基本防災の担当の職員ですので、本町の場合は、そういう状態になったときは、その防災担当が他の仕事を兼ねていれば、それに専務させる、専念させるという体制をとることによって、きちっと住民の方への連絡体制をとるというふうなやり方でございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） くどくて申しわけない。防災担当者っていうんは1人ですよ。2人。そしたらよろしいです。わかりました。納得です。

それとですね、今回、避難所開設におきまして、自主防災組織、地元には49字中46ですか、5ですかね、自主防災組織がつくられているわけですが、自主防災組織の仕事というか、地域へ入ってかかわっておられる当然一番近いところで動かれるからたちがいるわけなので、今回、僕もこれ体験した中で自主防災組織と地域とか非常にこううまく、当然行政とも絡めて、うまく絡まなかった。動きが、今回町長も先ほど松浦議員のときおっしゃった、もうすごい災害を伴うようなことで、これがいろんな形で参考になるっていうお話もされ

たわけやけども、そういう今回のその自主防災組織と行政とのかかわり、この辺はやはり今後考えていく必要が明文化してきちっとした形、こういうことをしていただければしてくださいよね、っていうようなことができるかなと考えるわけですが、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今回の台風 21 号に対します対応ということで、町長申し上げたように、本当に初めて避難準備あるいは避難勧告を発令してという、町として初めて取ったような対応とかもございます。実際のところ、私を感じたところは、町の体制としては、特に職員をですね、どういうふうに動かすかという、災害対策本部の中でということで、どうしてもそこら辺にやっぱり時間がとられて、力もそこにされたという部分ございまして、自主防災組織さん方とも組織を立ち上げていろいろ活動はしていただいておりますけども、その点についてはちょっと今回台風の 21 号の対応の中では少しくまぐ連携がなかったのかなと。自主防災組織の方々には独自でいろいろ自治会内を回っていただいたりとか、それから場所によっては、自治会の公民館ですね、公民館を開けていただいて、自主避難者を受け入れていただいたりとかいう対応はしていただい手はおるところはございますけども、そこら辺については、もっと今後、こういう場合はこういうふうな形でお願いしますという部分をやっばりもっと町も P R して皆さんとも協力をして、今後の災害対応に当たっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3 番（前川 勝） 全くそのとおりで、聞くところによりますと、土羽区においては、もう午前中に自主防災組織の方が動かれて、開設をしてくれという話をされたという、防災の会長になるのかな、の話を伺ったわけですけども、そ

の中で、今回たまたまなんですけど、投票所と一緒に場所だったので、その辺の不具合も出たような話も伺いました。その辺の、こんなことはめったとないんだとは思いますが、その辺のことも今後については対応を、こういう時はこうするんだという、最後に申し上げなきゃいかんと思ったけど、新しくできた、これのやはり内容を変えなきゃいかんところ、あとでも出てくるんですけども、もっと付け加えたり、変更したりっていうところが今回で十分出てきたのかなっていうふうに思うわけなので、その辺の見直し、まだもっと質問あるのでいいんですけど、その辺の見直しに関してはいかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 先ほど土羽区の例を出されてみえましたが、確かに午前中からもう設置をしたいということで、土羽区の公民館につきましては、毎年投票所で場所をお借りしてる状態ですけども、選挙の投票の場所が、たまたま土羽区の場合はちょっと別室に和室のほうがございましたので、そこできちっと仕切り等で分けができましたので、そちらを使ってくださいということで、していただいたわけなんですけども、そこらあたり、地区ごとに異いんな事情が出てまいります。

今後、先ほどおっしゃったように、防災計画につきましては、また防災会議等でもたぶん議論をしていく必要があるかなと思いますので、そこら辺の議論も踏まえながら、必要な見直しを図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） そういうことでお願いしたいと思います。

少しちょっと話が戻るようであれなんですけども、今回すごい雨が降った。発令していただいたときにもうすごい雨だったと。そんな中で避難所へ行

ってくださいと言っても、行けやんという方もありました。ていうのは、町長も最初のときにおっしゃった、とにかく避難が1番やと。避難が1番でも、まさか自分のところへ起こるだろうとは誰も、思われる人もいるんだろうけども、なかなか身に迫らない。それをいかにして避難所へ行ってもらうか。

これ津の事例で言うならばですね、これは国の指示出してる施設の避難の話なんですけども、避難指示の発令を把握できなかったとかですね、それから明確な情報がなく避難に踏み切れなかったというようなことも、これは新聞の記事なので、何とも言えんのですけども、それはまたあとで質問の中でも出てきますので、とにかく大雨降ってる中に家を出ていく、避難するのは、非常に危険であるし、何ともしょうがない。やはり避難所開設は、その状況を見て、最初にも答弁いただいたけども、早く開設して避難できる場所を開けておく。それから、以前も言わせていただいたんですけども、避難所の皆さんにまだ認識がない、従前の公民館が、避難所だという思いの方がたくさんいらっしゃる。それで若い方たちは、たぶん避難所はどこなのかもわかんない方もいらっしゃる。あの地図を見て、バーっといっぱい書いてあるもんで、大変立派な地図なんやけど、書いてあることがいっぱい多すぎて、なかなか見にくい部分もある。だからその「避難所へ行ってください」という部分の避難所がわからない。だからその辺のことも今後については十分ですね、どういう周知徹底をしていくのかということも含めて、検討いただきたいなというふうに思います。

③問目入ります。

今回の状況として、17時50分の防災行政無線パンザマストは、場所にもよる事は考えられるわけですが、私の家の室内では雨で聞こえず、外に出たら音は聞こえたわけですが内容の認識はできませんでした。また、19時25分の防災行政無線は、外に出ても雨に消されて音すら聞く事ができませんでした。

避難準備17時、避難勧告発令20時であるわけですが、町民への伝達方法は、防災行政無線パンザマスト、屋外放送ですね、それから戸別受信機(屋内)、エリアメール、行政チャンネル、ホームページと広報車等すべて駆使されていた

と思いますが、町民は具体的に置かれている状況の把握ができない状態であったと考えられます。安心安全確保には、ピンポイントの詳細な状況の発信等が求められるわけですが、今後に対する対応はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今回発令いたしました避難準備であるとか、それから避難勧告におきましては、議員ご指摘のとおり、防災行政無線、その他様々な伝達手段を使っておりますけども、その伝達方法ですね、すなわち、どのような情報をどのような言葉で伝えるかというところが重要だと考えております。したがって、今後、より良い方法を考えていきたいと思っております。ただししながら、これらの対応にはやはり限りがございますので、合わせてですね、住民の方々が、直接、テレビとかインターネットなどから台風、それから本町の対応等の情報収集を行っていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） そうですね、いろんな形で対応していただかなきゃいかんのは当然なんですけども、それを対応していただくために、情報を発信するのは、これはもう行政の仕事。テレビ見たり、個人個人でされるわけなんですけども、そういう意味では行政の人はきちっとその発信をしていただく。そんな中でひとつ、ある方としゃべったんですけども、災害用の音。例えばパトカーだったらウーって言いますね。消防車だったらウーウーカンカンカンですね、火事になると。そうだとすると、みんなそれは火事であったりパトカーであったり、何か事件かなっていうひらめきがすぐくるわけなんですけども、そういう意味では、屋外放送もなかなか聞き取れないではですね、そのいろいろごちゃごちゃ言ってもなかなか避難できない。このそういう特別な音、危険を知らせる音、

多気町の危険を知らせるような言葉ではなく、認識ができる音を集中的に出す
というようなことも1つかな、そういう対応をしていけば言葉が聞こえなくて
も、「ああこれは逃げなきゃいかんのだ」というようなことも1つかなと思っ
ますが、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今回、防災行政無線、いわゆる通常の流し方とい
いますか、普通の形でなんですけども、防災行政無線、緊急の場合はですね、音
も当然大きくすることもできますし、それから今回ちょっと使わなかったん
ですけども、実はサイレンを鳴らすことも可能です。普通サイレンは地震である
とか火災ですね、という部分でする場合もあるんですけども、今回そういうと
ころもございましたので、今後、議員おっしゃられたように、とにかくこれは
緊急の放送であると、通常の放送ではなくて緊急の放送であるというのを認識
していただくために、そういったもの、あるいは大きな音が出るものをですね、
そういうものもできるかと思いますので、そういう形で対応していきたいと思
います。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 防災行政の屋外放送は、各区でピンポイントで立っており
ますので、そこにそういう音を発し、例えば今回長谷の場合、ちょっと防災行
政無線までこけてしまったと。ああいうことが起こってしまったので、本当に
安心できるのかなっていうふうに思わないではないですけども、そういう中で、
ピンポイントの、例えば車川の所、危険だったら車川だけ思いっきり音出して
「車川の人避難してください」というようなことが可能なので、そのための
本数が立ってるっていう部分も考えますので、そういう対応もしていただけれ
ばなというふうに思います。

それからちょっと戻るんやけど、避難準備・避難勧告、避難指示に至らなくてよかったのかっていうところ辺はお考え、いかがですか。ちょっと前の話なんですけども、ちょっとそこだけ気になったもので、それだけお願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今回、まず避難準備が5時過ぎ、それから避難勧告が午後8時という形でさせていただきました。当然議員おっしゃるとおり、次の段階としては避難指示というのがございますけども、まずその時間的なものなんですけども、避難勧告を出したのが午後8時でございました。議員おっしゃられように、今度夜やっぱ遅くなるという段階で、例えばこれをですね、9時10時に避難指示をした、で、そこからさらに避難を願うという部分が非常に難しいかなというふうに思ってます。避難勧告であって当然放送もいたしましたし、それから消防団の方々、それから河川が氾濫するところによっては、町の職員がですね、直接出向いて各戸へ伺って、こういう状態ですというふうにお伝えしているところもございますので、ちょっと避難指示のところまでは今回は発令はいたしませんでした。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） それでは、避難指示を出してでも守っていただかなきゃいかんところもあるかなと思いますので、今後についてはその辺やはり、やはり少しもっと前倒しの準備・勧告・指示があれば、大雨の中行かなくってもいいので、その辺の対応どうぞよろしくお願いします。

続いて、次の質問へ入らせていただきます。④番ですね。

避難準備・勧告が発令され、エリアメールで見たわけですが、両方とも内容が「避難準備をしてください」それから、「避難を開始してください」とあり、どこに避難をすればいいのかという表示が多気町の場合されなかった。ちなみ

に松阪のエリアメールでは、そういう避難場所が明記されておりました。メール以外の伝達には避難場所が表示されたのかを含め、今後このような場合、明記が必要と考えるわけですが、今後の対応はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 議員ご指摘のありました避難場所を、例えば今回エリアメールで明示するということにつきましては、別途10月下旬から11月上旬に開催いたしました行政懇談会におきましても、ご指摘をいただいているところでございます。エリアメールにつきましてはですね、携帯電話会社ごとに、1度に送信できる文字数が異なっております。今後はですね、当然避難場所を明示するとともにですね、送信する内容が多くなるような場合は、例えば複数回にわけて送信するなど、わかりやすいように改善を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） そうですね。ただ、そのエリアメール見る人、年配、高齢者の人にはどんなフォローするのかは、やはりもっと考えなきゃいかんこともあるわけですが、やっぱり場所が表示してないと、さあとなったら、逃げよって言われてどこへ逃げるの、って若い人たちがそれを見たときにはそう当然思うだろうと思います。それについてもエリアメールするにしても、これ自体がその言葉が入ってない、とにかくどこへ逃げてくださいとまでいうようになってない。ということで、これ今も、先ほども申しあげましたこの内容も、やはりそこは変えていっていただかないといかんかなと。放送する言葉ですね、こう文章化されてるんだけど、そこには避難場所はどこですよっていうことがこれには明記されてない。とすると、どなたが見てもそれだけ読んだらあとはもう避難場所までは個人の考えではなかなかいかん。やっぱりこういうものも

せっかくあるんだから、きちっとそこは明記して、書いておくべきだなというふうに、これはもういろいろ今回でいろいろされてるから、たぶんその辺も直していただけるもんだろうなというふうには思っておりますので、次へいきます。

次⑤番目ですね。

たくさんの方が被害が発生しているわけですが、手厚い被害対応が望まれます。国の災害被害査定が12月初旬と聞いておりますが、これまでにすでに対応されてきたこと、これからの町独自の対応等、今後の見通しはどのようになるか伺います。

ただ、今回全員協議会のほうで、台風21号についてということで、だから通告のあとでそういうのもいただいているわけですが、今回この⑤番目の質問に対して、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 災害復旧につきましては、今後、国の補助事業、それから県の直轄事業、町単工事等、国や県の協力もいただきながら進めることとしておりますけれども、これら以外に、多くの自治会等がですね、独自に土砂撤去とか水路清掃等を実施していただいているところでございます。これらの自治会等に対しましては、災害見舞として、今回寄附金を本町のほうにいただいておりますので、それを財源にですね、町が費用負担したものを除いて、一定の上限はございますけれども、その作業量とかですね、合わせて自治会所有建物の被害状況に応じた交付金制度を創設しまして、災害復旧工事分と合わせて、今回の一般会計補正予算案へ計上して、今回の定例会に提出させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 今回の500万円プラス10万と、あとその寄附金をいただいたものを、運用するということは、この間伺ったわけですが、まずちょっとそれを言ってもらったんで、その今の作業量とか、区によって決めて見舞金ですか、というものを出すと。これはですね、その非常に限られた所へしかいかない、非常に難しい判断があるんじゃないでしょうか。っていうのは、区でやりたいけど、なかなか区でまとまってようせんわというような所へは、当然だけでも、そういうお見舞金は入ってかない。そうすると、そういう組織ができていて、一生懸命対応された所へはそれなりの当然見舞金が入ってくわけだけど、いうたらその平等性っていうんかな、何かその担保、できるんかなっていうふうに心配するんですけど、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今回、その交付金制度という形でいろいろ自治会等へということしておりますけど、まず対象者につきましては、当然49字の自治会、それから複数字に絡んでおります土地改良区さん、それから水利組合さんということで、町内のこちらで把握してますが、3組合が該当するんですけども、そこに対しまして、その自治会としてかかわられた作業っていいですか、復旧作業というか、当初、個人のレベルまでということで、お話はあったんです。議論も当然したんですけども、個人の方になりますと、たぶん件数も多くなるだろうということもありますし、その被害の程度をどのように設定するかっていうあたりも議論ございましたので、今回、この話が出てまいりましたのは、台風の通過と当然区長さん方が自治会内を回りまして、それで被害状況をまとめていただいて、町のほうにたくさん報告をいただいております。ただ、町のほうといたしましても、その災害復旧工事という形で対応できる部分があれば、ちょっとなかなかそこは難しいというところで、その時点で自治会によりましては、そしたら例えば原材料だけ支給してもらって、もう字のほうで対応するわというふうに、非常に対応っていう形でお声をいただいた所もご

ざいます。ただ、それにつきましては、町としては、何ら材料費としては、町は支出をするんですけども、たくさんの自治会の方々が例えば役員さん中心ですね、そういう出合等でされてる場合に対して、何もできないということもありまして、それに重なって今回大口っていう形で500万以上の寄付をいただきましたので、その部分をそこに充てれないかというふうな議論になってまいりました。今交付対象としておりますのはですね、まず例えばある字の1カ所をこう水路掃除をされたとしてもですね、その部分を例えば自治会とか、区長さんが事前に把握されとった場合、例えば区長のほうに相談があつて、こちら辺したいんやけどもっていうことで、そういうふうに区長さんがかかわってるものがあればですね、実際はひよっとしたらその家の周りの近所の方だけで作業されたかもしれませんがけども、そういうようなのもぜひ区長さんとしては拾っていただくっていうと悪いですけども、実績としてあげていただきまして、当然、今度の日曜日に大字としてこういう作業をしますっていうので出られているのもあるかと思しますので、その作業については、人数であるとか、そのどのような作業時間ですね、時間をされたかということで、まずそれを実績を出していただくということと、それから場合によりましては、なかなか人力では難しいということで、例えば機械を字として何か重機を借りられて、その操作されるのは字の人かもしれませんがけども、そういう場合もあるかと思ひます。それから場合によっては字が直接土建会社さんなんかに依頼をされて、字の工事としてされている所もあるかと思ひますので、そういうものについては、たぶん領収書等をされてるかと思ひますので、そういう実績をいただくと。そういうものをまず全部の字に、まだこれからですけども、予算が成立しましたら、年度末に各自治会さんへ照会をさせていただいて、こちらへ報告いただこうかなというふうに思っています。

あと、対象期間につきましては、台風直後に当然作業されている所もありますけども、これから例えば年明けにですね、年度当初見えていたその作業の日があるかと思ひますので、一応台風のありました10月22以降2月末までとい

う形で、その間に作業されたものについて、ご報告いただくかなというふう
に、これからたぶん作業される字もたくさんあるかと思しますので、そうい
うなのについても対応していきたいなというふうに思います。

あともう1点、その集会所ですね、所有される建物が、倒壊したというこ
とで、半壊以上ということですけど、こうこれは御存じのように、長谷地区さん
が該当するかと思うんですけども、その部分については、解体費用等ですね、
そこら辺も実績を教えてくださいまして、何とかこの寄附金の中でですね、対
応できるところは対応していきたいというふうな形で、今回交付金を創設させ
ていただいたところでございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 今のおっしゃった、2月いっぱい受け付けていただくとい
うことで、そうすると、こういう交付金制度というか、枠内になるんだろうと
思うけど、その区長さんに対して、何も言ってみえない区も当然あるわけやと
思うので、その周知はしていただけるのかっていう、こういう制度を行います
と先に言ったもん勝ちにならないような形には、ちゃんとしてもらうのかとい
うことと、それから今少しおっしゃってもらった長谷区のこと、おっしゃって
もらったわけですけども、今後公民館はもう必ずどういう形でされるのか、そこ
まで僕も突っ込んではいよう伺っておりませんが、何らの形で公民館、長谷
区の公民館は必要だと思うんです。そんな中で僕は今コミュニティ助成、が今
年度も6件かな、出ておったと思うんですけども、ああいう助成金をですね、
僕はこんな大災害に当たっては、優先的に受けてもらえるように、お願いす
る。各区へ「こういうことが出たので、優先順位を申しわけないけど一番で、
コミュニティ助成を一番でしていただけないか」というお願いを、ある意味各
区長さんにおろしていただいてですね、そういう資金を使っただけの状態
にしてもらってはいかがかなというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 2点ご質問いただいたかと思います。まず1点目ですが、区長さんとその該当する組合ですね、土地改良区さんと水利組合さんについては、今年度末にもって、全部全ての字にご案内させていただきます。2月末までの活動をいただきまして、その活動量は一応計算はしていくんですけども、これが例えば500万の枠を超えた場合はですね、ちょっと一律一定の比率を下げ、っていう形になろうかと思しますので、おっしゃられたように、その町へもう被害届っていか報告をせずに独自で取り組まれてる所もあろうかと思しますので、そういうようなのも、区長さんのほうからご報告いただくようにしております。

それからもう1点は、おっしゃられてましたコミュニティ助成でございます。これはもう今までのいろんな字の集会所を建てられるときもそうなんですけども、建てられるときは町費での集会所の補助金、プラス別途コミュニティ助成を申請をされまして、そのコミュニティ助成が内定をいただければ合わせて交付させていただいて、集会所を建て直していただいているという状況でございます。台風は実際おきた時点で残念ながらその来年度平成30年度の申請時期はもう過ぎておりました。今から一番早いのも31年度分でございます。再来年になろうかと思えます。それにつきましては、通常本町から県を通じてそういうところいくんですけども、早速台風が過ぎたあと、町長もその県のほうに行かれまして、コミュニティ助成につきましても、ぜひ長谷地区は当然31年度分で申請を、ちょっと自治会の絡みがありますので、いつ自治会さんが建てられるかにもよるんですけども、そういう申請が来た場合については、こういう事情でということで、優先順位を当然上げていただくように、毎年かなりの件数が県内集まってくるみたいですけども、そういう特別な異例な事態ということでございますので、その点についてはまた別途町からも県のほうにお願いして優先順位を上げていただいて、是非とも採択をしていただくように、強く

働きかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 引き続いて、見舞金支給制度。今のはぜひそういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。見舞金支給規則というのが多気町の決まっておるわけですが、その最終の項目の中に、一番条件の項目の「(3)でそのた町長が見舞金支給を必要と認めたもの」というくだりがあるんですけども、この「町長が認めたもの」というのは、どういうこと、どういうものを想定して、っていうのは、例えば、これは家が壊れて全壊で10万、とか云々決まるとるわけですが、例えば、被害に遭われた方が、作業をしていてけがをされたら。その場合、私はまさにこの「その他町長が見舞金支給を必要と認めたもの」というところに当てはまるのではないかなというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 議員おっしゃられとるんは、たぶん災害見舞金、本町が規則でつくっておる内容かと思われま。災害見舞金につきましては、直接的には、健康福祉課の担当でございますけども、私のほうで答弁をさせていただきます。

おっしゃられていたように、規則の中に「町長が特別に認めたもの」というふうなものがございますけども、基本的にはまずその建物、いわゆる住家に限りますけども、住居がその何らかの被害を受けたということがまず前提になるかと思ひます。半壊であるとか全壊であるとかですね、それから例えば、今回なかったんですけど、床上浸水等の部分で、まずその建物自体に被害が及んだというものが基本になるかと思ひますので、さっきおっしゃられたように、たぶんちょっと私の想像ですけども、建物自体は何もなかったけど、例えば庭

なんかに土砂が入ってきたとかいうので、その作業されてるときの、ということで私は想定をしておるんですけども、そういうものについては、ちょっと今回その災害見舞金としての部分は非常に難しいのかなというふうに思います。過去におきまして、火災ですけども、全焼された場合とか、それから不幸にしてそこで亡くなられた場合に、支給はしておるんですけども、という形でございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 今回、倉庫が壊れて、その倉庫の中の片づけをされていてけがをされたという事例で、土砂を除けとるとかそういうのじゃなくて、倉庫が壊れてそこを整理している方が骨折をされたと、これはまさに僕は見舞金かなっていうふうに思いましたんで、今の答弁ではちょっとあれやけども、どうですか、そういうのは見舞金としての中には入らんですか。いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） そのケースについては私も当然把握しております。今回そのケースに対しましては、なかなかその規則を適用するのはちょっとその内容では難しいのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 今回ですね、全協でいただきました被害の対応するという、これ国関係ですね、61件11億8000云々という金額であるわけですけども、この全体は小さいのも入れて五百数十件の中のこれは61件だと。ということは、大多数が何らその措置されずに残っていく、ないしはもう今の500万を使って各区でされるとかいろんなこともあるんでしょう。でもそれにも及ばない場所

はたくさんあると思うんです。これちょっと平谷の区長さんにいただいて来たんですけど、不採択がそれこそ 13 カ所。不採択。それから確かに採択していただいとることもあるんですけども、こういう不採択された所は、これは平谷だけです。これが各字見たらすごい量になると思うんです。それによって、「もう俺らとここなん直してまでもう百姓できんわ」というようなことも伺います。そういうことも含めた今後の、小災害といいますか、その辺の対応はいかがされるお考えでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 建設サイドの災害につきましては、維持対応で対応させていただきます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 農業関係、田んぼ等々はいかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 農林災害につきましては、出合等で対応していただくところについては原材料支給で対応させていただきます。それからですね、なかなか施設等で原材料支給では対応できないというのは、町単の土地改良事業の補助で対応させていただきます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 是非ですね、困っているところたくさんございますので、1つでも多く拾い上げていただけることをお願いしなきゃいかんというふうに考えております。

○議長（西村 茂） 町長、久保行男君。

○町長（久保行男） 今担当課長も申し上げましたように、小さいもの、昔は小

災害っていうのでやっと思ったんですけども、今回維持でやってこうと。維持できにくいものについては、原材料支給でやってこうと。今回そのたくさんのお見舞金いただきましたので、これを活用せいということで、出ていただいた集落、幾つあるかっていうのはもう把握してますので、多気町心配されたように全部の地域が災害起きるようなところありません。だいたい限られたところありますので、例えば、緊急の場合でも、ちょっと総括で申し上げますと、危ないっていう所については、直接職員のほうが自治会長さんへ電話をさせてもらって、こんな状況なんぞということも申し上げております。

それからもう1つ、その避難準備や避難勧告をもっと早めにと言われたんですけども、これも非常に難しい。ある所によっては、じっと出とるんで、もうマンネリ化してしまって、出されても行かへんのやという所もありますので、自分としては、状況を見ながら、慎重に判断して、今の時期に出そうかということでもさせてもらっております。

それからもう1つ、避難指示を出さへんだんかということも言われました。これは櫛田川については7.25メートルを超えてきたら非常に危なくなるんで、避難指示を出す状況になります。むやみっていうか、いきなりそなん出せませんので。状況を見ながらっていうことになります。ただ、今言われたように、局地的に危ない部分がありますので、これは状況を見ながら、ということになります。

ということで、自治会で土砂除けをそんなやっていただいた所に、今回のを活用させていただく。その500万プラス何某の予算の中でやってもらうということで、上限を決めて、土砂除けをそなんやってもらうところは是非こんなんに対応するということ。今までこんなことやったことないんですけども、今回、財源をいただきましたので、下にもちょっと書いてあると思いますけども、今回限りということになります。

以上であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 行政サイドはやれる全開でやっていただきたいなというふうに考えます。

続いて最後の質問に入ります。

少し横道にそれることになるかと思いますが、防災行政無線は、維持費に年間540万円ほどかけていて、使うのが年数回でもったいなくわけです。通常の行政放送に有効に使うことは、町民サービスと考えるわけですが、使用ができないものかどうか、お伺いたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 防災行政無線は、現在、当然ですが、自然災害、それから火災等の住民生活に緊急的に影響を与える場合での使用をしておりますけども、そのほかにつきましては、各種行事におきまして、当日の開催有無の連絡手段として、時間的な余裕がない場合に使用しております。そのほかの使用については、現在行っておりません。ただ、昨今はですね、特に学校とかですと、学校からのメール配信であるとかですね、それからホームページ等での案内等、その他の連絡手段も増えてきておりますので、現時点では、現在の使用の範囲を広げる考えはございません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） この間町長が挨拶された文化会館であった中で、防災行政無線を有効に使って行って連絡を、と町長がおっしゃったので、どこかへメモしたんですけども、文化会館であったときは、ここ最近何かあったかなと思うんですけども、是非ですね、総務課長、そんなこと言わず、確かに、あれをあんまりむやみに使ってしまうと、何かあったんかっていうことを思われる方も当然あるわけだけども、最大限有効に、今も有効に使っていただいとるだろう、

当然思うんですけども、それにもまして、使っていける方向をですね、たくさんのお金かけるんだから、そうしていただければなというふうに考えます。

終わります。ありがとうございます。

○議長（西村 茂） 以上で、前川勝君の一般質問は終わります。

（1番 吉田 勝 議員）

○議長（西村 茂） 続きまして、3番目の質問者、吉田勝君の質問に入ります。

1番、吉田勝君。

○1番（吉田 勝） 議席番号1番、吉田勝でございます。よろしくお願いいたします。

少しお許しいただきます。先の10月の台風21号には非常に多気町地内にも大きな災害をもたらしました。被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、議長の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

私は、「町民の安全安心への防災対策について」、それから、「小中学校の整備方針について」、「クリスタル工業団地の経緯と今後の取組について」、それから、「多面的機能支払い交付金制度と町道の舗装の関連について」、この4項目につきまして、総括方式で質問をさせていただきます。

これらの中には、今までにも何らかの形で説明があったり、また、他の議員さんからの一般質問で取り上げられたこともあったかとは思いますが、それら私としてはもう一度記憶をリセットする、整理するという意味から、重複いたしますが、現時点でのご答弁をお願いしたいと思います。また、質問項目が多くなってしまいましたので、効率的に進めさせていただきます。答弁におかれども簡潔明瞭をお願いするところでございます。よろしくお願いいたします。

さて、町長は1期、2期と政策、施策に精力的に取り組まれてまいりました。そして、この9月の定例会では、「これらの成果、結果が出ていないものもあることから、3期目を目指し、その成果達成のために努力したい」と明言され

たと記憶しております。

このことにも関しても、私は4つの項目で質問するものでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、1項目目の質問でございます。

「町民の安全安心への防災対策について」を質問いたします。先の2人の質問の中にも同じことが重なってまいります、よろしく適切なご答弁でお願いしたいと思います。

国においても地方自治体においても、国民・住民の生命・財産を守る安全安心は行政の最優先でございます。災害対策基本法のもとに、地方自治体では、地域防災計画を策定し、これに当たるとしておるところでございます。

このような中、過去においても参議院選挙中に七夕台風があったこともありました。この度は10月22日には、衆議院選挙の開票事務と台風21号の襲来が重なりました。多気町においても、まれにみる豪雨、暴風で長谷地区をはじめ、多くの災害が発生したわけでございます。

その中で、質問の1つでございますが、住民の生命財産を守る災害対策は、何よりも優先されるものと思いますが、限られた職員の中で、どのように今回災害対策本部を設置し、どのような対応に追われたのか、そこら辺の状況簡単にお聞きしたいわけでございますが、先の前川氏の質問の中でだいたい説明していただきましたので、適宜省略していただいて結構でございます。

質問2としましては、情報発信でございますが、避難準備、それから高齢者の避難、それから災害時要援護者等への連絡誘導等、いろいろと重要な伝達事項があると思いますが、最終22日21時30分には、土砂災害危険情報が多くの区に出され、メール発信されたと思います。これらを含めた重要な災害情報は、メール以外にどのようにして末端の当該住民に周知伝達されたのか。また災害時の要援護者等への連絡誘導は、非常に防災計画には、適切な文句で書いておりますが、これが実際どのように実際としては行われたのか、をお聞きしたいと思います。

それで3つ目といたしましては、特に自主防災組織でございますが、その位置づけはどうか。またその中において、長い間地域と密接に関係してきました消防団というものが、今しの統合やいろいろなもんで分団が大きい範囲を範疇するようになってくると、地域と非常に指揮命令がずれてくると思いますが、災害時はやはり消防団長の指揮のもとに団員が動くものと思っておりますが、そのとき地区においてはどのような協働体制がとられているのか、どのような指揮命令になっているのかを、お聞きしたいと思えます。

今回私が質問の要点は、あとでもまた追加して質問しますが、その「共助」というものが非常に重要な位置づけをしてくるわけでございます。それについて、防災計画を見てもみますと、「自主防災組織」という言葉が出てきたり、「自治会」という言葉が出てきたり、「地域」という言葉が出ております。それからもう1つ、自主防災組織の補助要綱を見てもみますと、「字」という言葉が出てきます。非常に曖昧な表現であって、実際のところは緊急時はどの名前を固有名詞として、共助どの母体として捉まえるのか、っていうのも、要点的に聞きたいわけでございます。

そのようなことで、総括で質問しましたので、だいたいの要旨のもとにご答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 私のほうから答弁をさせていただきます。

まず①つ目の質問でございますけども、災害対策本部の設置等につきまして、その経緯について、ご説明させていただきます。

当日は、午前4時25分に災害対策本部を設置し、まずは、情報収集に当たりました。その後、午後1時に、第1次配備として、職員の招集を行いました。が、御存じのように当日はほとんどの職員が選挙事務に従事していたため、この時点で本部に集合しておりましたのは、特別職、それから消防団、幹部でございます。それから消防署長と、残りにつきましては、ほとんどが管理職とい

うふうな状況でございました。

そして、午後5時に避難準備・高齢者等避難開始を発令いたしまして、この時点で佐奈公民館、勢和公民館、ささゆり苑の3カ所の避難所を開設をいたしましたけども、先ほどちょっと答弁をさせていただきましたけども、佐奈公民館につきましては、投票所となっておりますために、選挙事務従事者が兼ねて対応をしております。勢和公民館・ささゆり苑につきましては、管理職とそれから消防団の幹部で、まず開設をいたしました。

そして、投票時間が終了間近になってまいりました午後5時半に、今度は第2次配備といたしまして、新たな職員の招集を行いました。投票事務を終え、そのあと開票事務を行うわけなんですけども、開票事務に従事しない職員につきましては、保育士等を除きまして、そのまま役場に集合をさせました。そして、午後8時に避難勧告を発令したと同時に、先ほどの3カ所の避難所以外に、津田公民館、それからトレーニングセンター、実際は町民文化会館のほうに移動をしておりますけども。それから外城田公民館、勢和東公民館、そして、天啓の里へ避難所を開設をいたしました。

そして時間雨量がピークを迎えます午後10時から11時ごろには、避難所以外にも、土砂崩れ、それから河川の増水等が始まっておりますために、職員それから消防団による警戒活動や、それから浸水が危惧されます所には、直接出向きまして、住民等への呼びかけを行いました。

そして22日から23日に日が変わるころでございますけども、災害対策本部の体制を縮小をいたしました。しかしながら、避難所につきましては、最少の職員のみを残しまして、避難所は最終的に23日午前7時まで開設を行いました。

そして23日につきましては、朝から町内各所の被害状況の把握を行ったところでございます。

続きまして②番目の質問でございます。

メール以外におきましては、戸別受信機を含む防災行政無線、それからエリ

アメール、それからケーブルテレビの行政チャンネル、そしてNHK等のテレビ放送、さらには土砂災害や河川の増水・浸水が懸念される自治会へは、先ほど申し上げましたけども、職員や消防団が直接出向いて、皆さんへの呼びかけを行ったところでございます。

③つ目の質問でございます。

今回の台風襲来におきましては、自主防災組織の方々にも、各自治会内での巡回、それから自治会によっては集会所を開いていただきまして、自主避難者を受け入れていただいたところもでございます。

今回のこのような規模の台風は、町といたしましても経験がなく、避難勧告や避難所設置、それから道路の通行止めや土砂崩れ、河川の増水等への対応で、職員の動きを統率するのに時間を割いてしまいまして、自主防災組織との連携や支援を行うことに十分、力を注ぐことができませんでした。

台風は、近年、その規模が拡大しておりまして、雨量などもかつて経験したことのない時間雨量となっております。

今後は、自主防災組織、消防団そして町の三者の役割分担の明確化や連携の強化等、台風が近づく前から、それから台風ではございますけども、地震発生時等におきましても、協力して災害対応に当たれるように改善を図っていきたいというふうに考えております。

あと最後のご質問でございますけども、ご指摘のありました防災計画における記述方法でございます。

確かにそれらの定義が不明確なものもございます。今後、防災会議での議論も踏まえ、適切な記述に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

吉田勝君。

○1番（吉田 勝） どうもありがとうございます。

確かに、選挙事務と一緒にってしまったということで、非常に地域からは、

町の対応が、今までと比べて非常に対応がまずかったという声や苦情が聞いたんです。その中で私もこれは経験あるんで、選挙事務やったでなということは感じたんですけども、災害に対しては選挙事務であったという答弁ができません。災害に対しては。その災害対策に対しては、「選挙で忙しかったので、それはしょうねえわのう」ということは弁護はできんということがありましたので、その点を言わせていただくわけでございます。

特に私は「共助」っていう部分が曖昧であるということで、その役割はやっぱり自助・共助・公助と一応分類した場合、自助は個人もしくは家族単位であろうという定義でだいたい把握できます。公助っていうのは、基礎自治体、多気町もしくは県、国という法律で決められた範囲内であると。そやけど一番大事な共助っていうのは、非常に定義が曖昧で、近隣、区、地域という言葉で代表されます。でもいざ非常時になりますと、町は発令した、伝達した、避難命令を出したとかいう言葉がありますけど、誰がそれを地元で親身になって動くんやということになると、そういう共助の母体しかないわけ。全て区長さんに委ねとるわけやと私は思います。

そやけどその中で、割合みんな平素は区長事務委託料とか、区長会議とか、区長とかいう言葉で全部定義してますが、今でも町長から言われましたが、自治会とかそういう曖昧な言葉が出てくる。誰も自治会長って言うたことあらへんのに、自治会っていう言葉が公文の中にボンボン出てくる。全国的な表現ですけど。それから、今し見ていただくとわかりますように、自主防災組織の補助金の要綱の中には、たぶん「字」という言葉が出てきます。「字の中で自主的な組織」と。非常に曖昧。そやで区長さんであれば区長という名前に統一したほうが、責任範囲もはっきりする。自主防災組織と区長はどう違うんやと。その委員長と同じなんかという曖昧さもございます。いざ災害で起こって、町が連絡して、いろいろ伝達や救助にお願いするのは、その団体やと思うんで、そこら辺を明確にしておかないと、いざっていうときには、訓練はよろしいけど、どうかなっと思うので、今回この質問をさせていただきました。

ということで、また消防についても一緒です。平素はこの中に「地域消防団と協働して」文言がありますけど、そやけど区長さんそのつもりでおる。いざっていうときには、「私は区長の指示には従いませんよ、団長の指示ですよ」ということに実際はなるわけですよ。そやで、そこら辺をやっぱり災害時を想定した考え方で1回検討していただかないといけないなというふうに思っています。

以上でございます。

次の質問に入りたいと思います。

議長、2つ目の項目へ入ってよろしいですか。

○議長（西村 茂） はい、どうぞ。

○1番（吉田 勝） 小中学校の整備方針について、質問いたします。

これまでも必要な場で、いろいろ答弁があったかと思いますが、これもリセットの意味でまたよろしくお願ひしたいと思います。

現在町内には、松阪市との組合立である多気中学校、それから町立の勢和中学校、そして、5つの小学校があるわけでございます。その中で多気中学校においては、現在、全面的な改築整備に向かって手続きが進めていただいております。一方、勢和小学校を除く4校でございますが、津田・相可・外城田・佐奈ですが、これにつきましては、その統合を含めたあり方検討が早くから議論されていたと思います。これについてはやっぱり地域の理解や、いろんなことを総合的、時間をかけて、議論する必要があるかと私は認識しております。しかしながら、そのうちにも、施設の老朽化が進むわけでございますして、今いろいろ議論されてきました、プール、それからエアコン問題、これらの今しの答弁は、統合も含めて、検討していかなければならないという、たぶん町長の答弁があったかと思いますが、しかし、統合問題についてその目標時点が明記されない中で、どうして解決していくんやと、どのようにするんやという問題が出てくるわけでございます。

この夏には、佐奈小学校におきまして、暑さ対策の必要から、その安価な家

庭用エアコンの設置が保護者の負担によって行われた。それは施設の管理する教育委員会当局が、了承したと聞いております。これらを踏まえまして、小学校の統合を含めたあり方の検討とその経緯の方針が出されるのはいつなのか。それまでにプール改修やエアコンの議論はどうしていくのか、ということをお答えしていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） お答えさせていただきます。

現在の多気地域の小学校の児童でございます。相可小学校が 323 名、佐奈小学校が 110 名、津田小学校が 89 名、外城田小学校 64 名ということで、合計 586 名でございます。

これをですね、平成 39 年度を推計しますと、相可小学校 210 名、佐奈小学校 41 名、津田小学校 66 名、外城田小学校 49 名、合が計 364 名と、だいたい 6 がけくらいになるというところで、また、先ほど申しました 222 名の減少というところでございます。特に佐奈小学校の減少が顕著であるというところでございます。

また、このまま推移するとしてますと、複式学級というものがですね、現実になるということも予想されるところでございます。

一方、校舎についてでございます。相可小学校は昭和 46 年の建築、それから津田小学校が昭和 47 年と、約 45 年を経過しておりまして、ご指摘のようになりますね、近い将来建てかえが必要になってくるというところでございます。

このような状況からですね、教育委員会としましては、小学校の今後のあり方を検討をしていく必要があるところがございまして、その選択肢の 1 つとしてはですね、統合もあるということをお考えおるところでございます。

現在はですね、財政面から時間的な制約のある、特例債でございますが、多気中学校の建設に取り組んでおりましてですね、小学校の統合問題については、

一時にストップしておるような状況でございます。しかし、この問題の議論が始まったのは平成 26 年でございます、その時から 10 年間をめぐり、小学校のあり方について具体的な検討をしていくというところを考慮しておるところでございます。

また、エアコンの整備についてでございますが、佐奈小学校において P T A によりエアコンが設置をされ、ここでも報告させていただきましたが、室温が 29 度程度、湿度が 50%程度ということで、室温においては 3 度ぐらい、それから湿度においては 15%ぐらいの下がった実績があったというところがございます。このことによりまして、教室は以前と比較してずいぶん快適な空間になったところがございます。また、エアコン本体はですね、業務用ではございませんでして、家庭用の設置であり、事業費でも安価でかつ相当の結果が得られたというふうに感じておるところでございます。

教育委員会としましては、エアコン整備に対する考え方でございますが、まず各小中学校の普通教室へ設置、その後に音楽室などですね、特別教室へ設置をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

その場合のですね、エアコン機器の選定でございますが、教室の気温が 30 度を下回り、湿度が 50%程度を保てる機能を基準としたいというふうに考えておりまして、費用面も考慮してですね、業務用でない家庭用を設置していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、プールでございます。多気地域では昭和 42 年から昭和 46 年に建設されたものでございまして、50 年が経過しておるというところでございます。勢和小学校については、昭和 52 年の建設でございます。

全てのプールが老朽化しておりまして、特に相可小学校についてはですね、漏水が著しいというところで、水道代にも苦慮しておるという状況でございます。しかしながら、プールを新しく建設するということについてはですね、膨大な費用がかかるというところがございます、学校にはですね、当面の間、現状のままですね、プールの運用をお願いしておるという実情がございます。

プールにつきましては、今後の学校のあり方、統合も踏めてですね、と合わせた計画検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

吉田勝君。

○1番（吉田 勝） 私は、学校の統合については、さほど、さほどっていうより急いでやなしに、やはり地域の方々の十分な納得がいく中で、やはり検討していただくのがベターだと思います。

しかしながら、それに年数がかかってくる中で、片っぽにおいては今しの問題であるが、プールとかエアコン問題がなおざりにされてくる。統合問題を1つの理由に、「もったいないで」という言葉のもとに。それやったらいつ統合の目標を立てて、いつまで辛抱してくれと、関係者に言うんやと。「全然わからないんですけど辛抱しとってください」というのは、これは行政として説明がつかんであろうと私は思います。ですから、その統合を急ぐ理由は何にもないが、エアコンとかプールについては、やはりもうこの際、ここまできたら検討していかないと。

プール問題ももういろいろ修理がかかるって言われてからもう随分久しくなってきた。忘れるようになってるぐらい。地域は黙ってみえる。なっとなっとなっとなっという疑問があるわけです。そやけど、やはり統合学校という1つの言葉のもとにみんな辛抱してみえるんかなと。けどこれもいつまでもそれでいけるはずはないと思います。

そういう中で、よく先の質問者の中にもよその町村の比較がございましたが、松阪市でございますが、勢和との近隣の中学校を含め、それから黒部のほうの小学校を含め、非常に喫緊な課題を抱えておりますが、そこら辺はさほどおおらかに見てみえるように思います、行政は。しかしながら、最近の情報によりますと、松阪市長は、この2、3年に全校にエアコンを全部整備するということが発表されておりました。こういうことなんです、実際は。やっぱり、そこ

ら辺の考え方は大事なのではないかと、私は思います。

それから、もう1つその中で、佐奈小学校が、暑さ対策という理由、全くこれは扇風機付けると一緒になんです、家庭用のエアコンをつけてみえる。わずかな温度が下がる。わずか温度が下がれば、扇風機よりはましかなと思いますが。その施設の中に、そういうやはり校長先生の権限でそういうものが付けて、実施していくということが、教育委員会としてはどう考えてみえるんかと。エアコンの課題の中で。

それについて、1つお聞きしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） エアコンでございますが、まずですね、来年からですね、予算要求をしていきたいというふうに考えておるところでございます、先ほど申しましたように、まず普通教室というところがございます。ただ、財政面との整合性もございますので、一概にいかんというところもあるわけでございます。

それから、プールについてはですね、ちょっともっと膨大なお金がかかりますので、ちょっとあとへ回っていただかなあかなというふうに思ってますし、特にですね、漏水が激しいのは相可小学校でございます。

それから、佐奈小学校のですね、エアコンでございますが、あちらについてはですね、保護者といいますかですね、そちらのほうから、申し出があったというところでですね、協議をして、それならやっていただいてもええんじゃないかというところでですね、お願いしたというところでございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

吉田勝君。

○1番（吉田 勝） 統合については、少数人数がええんか、大勢の人数がええかっていうのは、これは結論が出ない中で、子供たちはその中に豊かに暮らしていただければいいわけですが、施設については、子供はその中でだんだん

んだんもう下から、こっちは悠長に構えとったって、みんな卒業してその恩恵を被らんと、その学生時代を終わってしまう、考えとる暇にも。そやでやっぱり平等なそういう環境を享受できるような体制は、今時の責任者としては、早急になおざりにするんやなしに、早急に検討して結論出していかなければならないと。エアコンについては、確かに財政は厳しいという理由でございますが、今までのこのエアコンについては、先輩諸氏らも一般質問でありました。記憶の中で。しかしその中の答弁が一貫性がない。子供の体に悪いんやとか。そういう一貫性のないそのときのあれの答弁だったと私は思います。それではだめではないかと。やっぱり勇断していただくときは勇断していただかなければならないと。よろしく、これについてはお願いするところでございます。

時間がございませんので次いきます。議長、次いかせていただきます。

3項目目ですが、クリスタル工業団地の経緯と今後の取り組みについて、ということで質問させていただきます。

一般会計におきましては、やはり合併の算定がえの交付税の優遇措置が減少していく中で、交付税が減少し、厳しい財政の中、多くで経費の節減、削減が行われ、苦しい予算編成がなされているところであります。このような中で、一般会計から多大な貸し付けを行っている工業団地の取り組みについて、これについても毎回、ほかの人からも質問されていることを承知の上で質問するんでございますが、よろしくお願いたします。

土地開発公社が整備する工業団地については、平成 16 年ごろでございますか、総合的な整備の中で計画が進められてきたところでございます。そして平成 25 年、まだ国の経済情勢が期待できない状態の中で、その整備の必要から、それまでの一般会計から貸し付けとった 5、6 億円の金とは別に、銀行から 12 億円を短期借り入れして、総面積約 18 ヘクタール、有効面積約 10 ヘクタールの工業団地が整備されたわけでございます。

この借り入れを債務保証する一般会計の予算審議の中では、議員からは慎重意見も多く出ました。もっと 2 回に分けてやったらどうやとか、様子を見てや

ったらどうやとかいう意見も出ましたが、将来の雇用の拡大を目指す取り組みといたしまして、また、短期の工場誘致を努力すると、短期の工場誘致を努力するという町長の熱い熱意に期待いたしまして、議会は予算可決した経過でございます。

しかしながら、その短期の償還期限のくる中で、現在は、借りかえを行って、町が全て貸し付け母体となって、一般会計からの貸し付けとなっております。そやで、今し現在、ここへ貸し付けとんのは 16 億円程度かなと、概算でございますが。しかしながら、確かに、銀行に利子払って、運営していくより、町の一般会計から無利子でやった方が町全体としては、非常に合理的な考え方だと思います。しかしながら、所詮は、法律上、財布の違う公社と一般会計という財布の違う母体でございますので、ひっくるめて議論するのは非常に矛盾が起こってきます。結果的には一般会計を苦しめているということになろうではないかと。

この解決としては、少しでも早く工業団地への誘致、そして全面売却を仰ぐしかほかないのでございます。

町長は、3 期目を目指す言葉の中で、このことも意識した発言をされたんかいなと私は思っておりますので、改めて工場誘致の熱意をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） それでは、吉田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、町の町政運営、財政運営につきましては、平成 32 年度まで、交付税の減額、これは合併の関係でありますけども、何%かカットということで予算編成をして、厳しい財政運営を行っております。それから今回、台風被害につきましては、以前違う議員からもご質問がありまして、災害起きたときに大変なお金が要るんちゃうかということもありました。こんなことで、現在復旧事

業には担当課など一生懸命取り組みをさせてもらっております。

議員のご質問にありますように、この工業団地というのは、働く場の確保で若者が多気町から出ていかないように、多気町に残ってくれるようにする大きな施策でありますし、うがった言い方かもしれませんが、多気町が南限っていいですか、ここから南の地域よりかは工業団地をつくって、働く場の確保というのはうちの地が、最低この辺なら企業さんが来てくれるという地域であるという確信も持っております、現在はこういう取り組みをさせてもらっております、このことは町の活性化にとってマイナスにはならないという思いであります。

議員からご質問もいただいております、この町のお金から貸し付けをして、一般会計予算を苦しめとるのではないかということではありますが、私はこのような活用方法で、町政運営に影響を及ぼすというような運用方法やまた活用方法は避けなければならないし、そのようなことにはなっていない。そして、そのような状況でないということは、先般の決算報告を聞いていただいたと思えますけれども、貸し付けをしている今の状況において、町の財政状況は健全かつ良好であるという報告もいただいております。

災害等につきましても、今後町単災害で取り組むといたしましても、大きな町の財政負担にはなっておりません。これはもう予算も中身を見ていただいたとおりであります。議員の皆様にご理解をいただきながら、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

それから、企業誘致の件についてでありますけれども、場所につきましては、クリスタルの工業団地をはじめまして、町内の適地であれば、適地っていうのは立地していただくのに適当な良い土地ということでもありますけれども、地元の協力の得られる所でありましたら、企業様が望まれる所全てに対応できるように、現在取り組みを進めております。

工業団地につきましては、前回、別の議員のご質問にもお答えさせてもらったように、私は今、直接企業訪問をさせていただいております。それから、県

のほうの協力を得ようということ、県のほうへも直接足を運ばせてもらっております。今年の5月から、大手ゼネコン、大手の金融機関など、30回弱に及ぶトップセールスをさせていただいております。今後情報を得ながら取り組んでまいりたいという思いでありますので、また議員の皆様のご協力もいただければと思っております。

以上であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

吉田勝君。

○1番（吉田 勝） 町長の答弁、私としては納得いかないところがある。16億円貸し付けといて、何の財政的に影響ないというのは、そんなはずが、計算上あるはずがない。人に金貸して、財布中身何にも心配せんとええってそんな財政はあるはずがない。どこかで誰かが辛抱しとる。

今し16億円あって、毎年2億円ずつ使っても、公共投資に2億円使っても8年間ある。そやでそれはそういう言い方は、工業団地に投資していただくのは、別に非難しとらん。これはしょうないことやと。町長として熱意あることやと。将来の雇用を生み出すもんやと。そやけど当分の間貸し付けとるで、ちょっとぐらいは辛抱してくださいよ、というのが答弁であって、何の迷惑もかけとらんってことはあるはずがあらへん、計算上。誰でも自分とこの金人に貸したら、苦勞するん当たり前で、ただ、将来の夢を託して、1つ辛抱してくれというのが本来の姿であろうと、私は思います。

これで結構でございますので、次、4つ目の項目入りたいと思います。

多面的機能支払い交付金制度と町道の舗装整備との関連について、ということでございます。

各地で始まっております農業施設の多面的機能支払い交付金制度による取り組みでございますが、その必要から、ほとんどの地区で取り組まれている現状であります。経費をかけずに住民の管理意識を高め、自主性を高めるというまさに今のときにあった、時期を得た取り組みであろうと私は思っております。

今では事業も拡大されまして、1階部分の農地維持、2階部分の資源向上、3階部分の施設長寿命化で構成をされております。非常に積極的に地域は取り組んでおるわけでございます。

しかしながら、取り組んでいる該当地域では、困った問題に突き当たっている。非常に区長さんからも強い声が上がっておるんです。それは、長寿命化対策で取り組もうとした道路舗装でございますが、それは町道と認定された「その他町道」であると。町道につきましては、道路法に基づき町が認定したものでございまして、1級2級のような幹線道路もございまして、里道や田んぼのぐりにある町道、3メートル程度の町道が、「その他町道」でこれが延長のほとんどではないかと思っております。しかしながら、過去において、町道認定することが有利であろうと、行政も地元も、ということで多くのものが町道認定されております。しかし、なかなか現実としては、町がその末端まで目が届かないのが現状でございます。そういうことから、交付金制度での対応はだめであるという町当局の指導がございました。国の管轄が違う中で、国の方針で示された、私も見ておりますが、明文化された指導的なもんが来ております。しかしながら、私記憶ありますが、過去においては、総合整備事業なんかで、「その他町道」であれば、農林サイドの補助金で、道路舗装してもよろしいよ、整備してもよろしいよ、という記憶がございまして。それから今でもそういう事業があると担当課のほうでちょっと聞きました。

こういうことから、やっぱりこういうことで、いつまでたっても、要望しても舗装してもらえない、してもあまり投資効果がないと、こっちから見れば。町道としては。その圃場整備の末端の道路、そういう所は、なかなか可能性のない所は地元がこの事業で取り組んだらうまいこといくんと違うかということで、手上げたわけでございますが、途中でだめですよと言われたのが現状でございます。そういう中で、非常にそういういろんな情報がない該当する住民の方々は、非常に矛盾を感じとるのではないかとこのところございまして、私はその町から言われた言葉を代弁して、これで今しの制度では何ともしよう

ねえんやということで説明したわけですが、そういう問題がある。

これを当局は、どう捉まえておるのか。説明だけで済んでおるのか、辛抱しなさいということで済んでおるのか。

それで、幅員3メートル程度の「その他町道」は現在どれほどあって、その舗装率はどんだけか。また未舗装部分の町道を検討する中で、町民の要望に応えた舗装等の対応の可能性はどうか、ということをお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 吉田議員のご質問にお答えします。

多面的機能支払い交付金制度に取り組んでいる地区は、農地維持・資源向上は、勢和地区1地区10字でございます。多気地区は15字が実施をさせていただいております。

長寿命化につきましては、勢和地区1地区10カ字、多気地区では2カ所、四神田と仁田が取り組んでいただいております。

町道の舗装については、町単公共土木で対応しておりますが、町の財政が大変厳しいときであります。多面的機能支払いで取り組んでいただければありがたいことではあります。当初から国の事業要綱で、町道についての舗装等の取り組み対応できませんでした。ちょっと国の方針も緩くなってきて、農免農道とか、広域農道の舗装の打ちかえについてはですね、その他町道では、対応できます。それから、数年前までは、要望があれば町道を外しておりましたが、町道認定はそんなに簡単なものなのではないという指摘を受けましたので、そのときの対応としては、事業について取り組んでいただいております関係区に事業対応する箇所があれば、次回議会で町道認定を外しますとの連絡をし、連絡のあった地区については町道をはずしました。そういうことから、しばらくは町道は外せません。

今後の対応としては、建設・農林とも、材料支給で、生コン・機械のリース代等の材料支給で、対応していただきたいと思っております。

舗装3メートルほどのその他町道の舗装率等でございますが、町道台帳にです、幅員3.5メートルと2.5メートルのデータがございました。それによりますと、幅員3.5メートル未満の延長は32万9000キロでございます。うち未舗装面積が12万キロ。舗装率で63.5%でございます。幅員2.5メートル未満の延長は24万4000キロでございます。うち未舗装面積は14万2000キロでございます。舗装率は58.3%でございます。

舗装等の対応の可能性でございますが、町の財政が大変厳しいときでございますので、町単についてはしばらくは里中・幹線道路優先で対応していきたいと考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

吉田勝君。

○1番（吉田 勝） その他町道を農林サイドの事業でなぶるということは、時代の経過とともに変わっておるので、一概に言えませんが、私の記憶するところでは、私どもの地域のほうでミニ総合整備事業で全て農業事業で、その他町道であればよいと、いう指示のもとにやりました。副町長よく知ってみえると思いますが。出江のほうで全部やっています。全部やっています。それは国のほうがええということで。そやで、これですな、ひとつあかんあかんでは町民が一生懸命意をもって何とか俺らの努力でやりたいという行為を、あかんあかん片づけるのはいかなものかと。

この長寿命化事業でやると、労務を3分小1くらいの労務で諸経費もかからず、材料へ少しの労務をかけただけで事業が同じ舗装ができる。それは素人の仕事ですけど、ある程度責任持ってやっています。それと、業者に渡す工事費から比べると、私の概算では、4分の1か5分の1でできるんところがうかと、事業費の。これは本当に、農林サイドで非常にいい経過が出ると、町単の土木サイドで、町単でこの同じ取り組みをこのサイドでやりや非常に町民が納得で

きる環境整備ができるのではないかと。みんなが参加して、安くて5分の1くらいでやれたら、材料だけやなしに、労務もわずか見て、諸経費は見やんのですから。普通諸経費は倍かかる、これくらいの事業費やったら。5分の1くらいでできるんやで、そういう事業もある程度検討してく必要もあるのではないかと。思ったりはしております。あんまり提案すると怒られますんで。

あと、選択肢としては、地元言うとなのは、3つありますよと。まずは担当課が熱意を持って県や連合会を通じて国へこの執行を認めてくれと。前にも例があるやねえかと。ほいで大きな団体で、国へ対して、先生方向いて要望上げれば、そんなにはさほど難しい問題ではないんで。どっかの一高官がだめだと言うとるだけかもわからん。そやでその道も1つありますよ。それからもう1つは、今し言うた、町単のやり方として、町単ももうちょい合理的に、地域の人も一緒になって、そういう里中の生活道を出合でやれっていうのはちょっといろいろできあがりもいろいろありますんで。それより、田んぼの圃場の川べりの今しみんなやろうとしとるような道、町単が町の舗装がいつまでたってもたぶん来んやろと。今しの宇宙規模的な延長があるわけですから、そんなの来るはずあらへん。ほんなんやったら、何やということはやっぱり何かの方法でその要望に応えたらどうやっていう検討が2つ目。

それからもう1つは、究極的ですけど、過去において、交付税の参入や地域も改良の期待から全ての道路を町道に認定してくれと上げた。端の端まで町道に認定された。それが今し矛盾として起こってとる。けどそれを外せと言うと、将来本当にそれが担保されるんかよ、ってなると、ちょっとよう簡単にはよう外さんやろと。議会の議決もいるわけですけど。地元の要望としては、区長さんとしては、そう簡単に外してくれっていう言葉もよう言わん。

まあ3つあるわけです。けど町道認定を外すっていうのは、よっぽど検討せなあかん。しかし、建設課サイドで、そういう道路のなっと整備してくんやという案としては検討してもええんとちゃうかなというのがひとつあります。同じ圃場要綱、それからやっぱりもう1つは、これはもう本当に正統派ですけど、

国のほうへ町長も含めて要望をあげていただいて、地元ではこういうことで困るとるんや、その他町道やったら、何とかこの事業を執行、通達か、それを出してくれんかと、いう要望も1つかと。

まあ3つですが。

そういう考え方の取り組みを期待するわけで、それか答弁を期待するわけですが、課長、その辺町長に1回聞いてみます。課長では、どうですか。

○議長（西村 茂） 通告の途中でございますが、皆さんにお断りをいたします。

持ち時間、あと6分となってまいりますと、12時を過ぎますので、引き続き質問を行いたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 国への要望のことなんですが、地元、県会議員の先生も入っていただきまして、要望をさせていただいたんですけど、残念ながら、結論は一緒でございました。

農道的町道についてですね、出合等で材料支給等でやっていただければ、ありがたいんですが、その農地・水については、ちょっと取り組みはできないということで、お願いをしたいを思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

吉田勝君。

○1番（吉田 勝） もう時間ございません。先ほど言いました同じような制度で土木サイドで事業つくってはどうかというのが言いましたけど、そうではなしに、もう今しの現状の中で、とりあえずは町民が納得する、原材料費の支給枠を広げていただくということに1回努力願えんか、最後町長ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 吉田議員おっしゃられましたように、町のほうとしては、できるだけ地元の方が納得っていうか、喜んでいただけるような施策というこ

とで、原材料支給も含めて、維持も含めて、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

吉田勝君。

○1番（吉田 勝） これで終わります。

○議長（西村 茂） 以上で、吉田勝君の一般質問は終わります。

ここで、昼食のため1時まで休憩といたします。

（ 12時00分 ）

（ 13時00分 ）

（5番 山際 照男 議員）

○議長（西村 茂） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開をさせていただきます。

それでは、4番目の質問者、山際照男君の質問に入ります。

5番、山際照男君。

○5番（山際 照男） 5番、山際でございます。

まず質問に入る前に、冒頭に、台風21号22号による被害を受けられました皆様方に、謹んでお見舞い申し上げます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

3項目ございます。1項目目は学校におけるいじめ問題について、2項目目が台風の被害、3項目目が廃止した公共施設の表示板の設置の3項目で質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

1問1答方式で質問させていただきます。どうぞ、答弁の方よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、1項目目の学校におけるいじめ問題についてでございます。

文部科学省は、10月26日全国の国公立小中高、特別支援学校の2016年度問題行動、不登校調査結果を公表いたしました。いじめ認知件数は、軽微なも

のも積極的に把握するとの文部科学省の方針もあり、前年度から小学校で 1.5 倍に急増しました。全体で 9 万 8676 件増の 32 万 3808 件と過去最多を更新したと報じております。

三重県におきましては、県教育委員会が集計した公立学校分では、いじめは、小学校が 1,766 件、中学校 673 件。学年別では、中学 1 年が最多の 336 件と不登校や暴力事案も他の学年より多い傾向にあると言われております。そして小学 1 年から中学 2 年は全て 240 件を上回っております。中学 3 年以降は 100 件以下だったと発表されております。

いじめの内容は、半数は、からかい、悪口、嫌なことを言われる。次いで、軽くぶたれたり蹴られる、仲間外れにされ無視される、の順に多かったと報じられております。一方、金品をたかられる、金品を隠されたり盗まれたり、壊されたり、それとひどい暴力など深刻なケースもあると報じられております。

いじめ発見のきっかけは、学校のアンケート、本人からの訴え、保護者からの訴えが多かったと調査結果が示されております。

そこで本町におきましても、このいじめ問題について報告をなされているわけですから、中学校、小学校におけるいじめ問題について、次の 3 項目について質問いたします。

①つ目でございますが、2016 年度県教委に報告された調査結果において、問題件数と内容についてお伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 三重県教育委員会に報告をしましたいじめの件数とその内容につきましては、平成 28 年度の件数ですけれども、小学校で 4 件、中学校で 3 件であります。その概要は、冷やかしやからかい、仲間はずれが 5 件、ネットに関係しての仲間はずれ、無断で動画の転送をした、こうしたのが 2 件であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番(山際 照男) やはり多気町におきましても、いじめ等の問題はあったわけですね。いじめは昔からあったと思います。それを乗り越えてですね、人間は強くなるんだというような方もですね、今も少なくはありません。現実にもそういう言葉を発する人もおりますから。しかしですね、現代のいじめってというのは、先ほど教育長がおっしゃった、SNSとかそういう関係も含めて、陰湿ないじめという部分が非常に多くなってきてると私は思っております。

全国的にみましても、ネットでのいじめ、それで、集団で1人の子に汚いとかですね、ばい菌とかってというような言葉を浴びせ続けるという事象も多々ありますよというような新聞報道があるわけですね。

最近のゲームやテレビが悪いのかどうかっていうのは別なんですけど、そういう影響かとは思いますが、その内容の質も昔とは全然変わってますし、我々の時代は、テレビもなかった、相撲見に行くのでも10円玉出して見に行かんような時代ですから、もう今の、今昔物語やないですけども、そういう話をしたって始まりませんけども、昔と今とは全く違う様相を見せておられるわけですね。日常生活にもそういうような罵声のようなですね、言葉を使っていることもたくさんありますし、我々大人も、それにはもう鈍感になっているんじゃないかなっていうふうな形じゃないかなと思っております。

そういうような先生もどういう感覚で捉えられているのかどうか、っていうのはわかりませんが、ただ、いじめがあるというのは非常に、ゼロっていうのはまずはないとは私も思っていましたけども、それがだんだんに広まっていくという部分がありますと、それは大変なことになりますので、そこら辺はしっかり教育上指導していただきたいというふうに思っております。

②項目に入らせていただきますが、本町の平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における達成状況をみると町立校、いわゆる勢和中と小学校5校では、目標で「いじめを生まない学校づくりに努めるとともにいじめ防止基本方針のもといじめ防止に取り組みます」と書かれて

おります。先ほど教育長のいじめがありましたっていう報告がありましたんで、私は、なかったのかなと思いながらこの質問を書かさせてもらったんです。この成果の中では、「ある」というような文言が入っておりましたので、そこら辺は、教育長があるということでしたので、ここら辺はこの文言とマッチしとるなというように理解をいたしました。この発生した場合は、「保護者と連携を取り速やかに対応し解決に当たることができた。」ということで、書かれております。またさらに、多気中ではですね、「小中学校の情報交換が必要となる問題が発生することがあり学校の体制として取り組む必要がある」という文言があるわけです。この文言からは、私は「いじめ」があったというふうに感じておりましたので、教育長のおっしゃるとおり、いじめがありましたと報告をされておりますので、この事象の内容っていうのはもうお聞きしました。この1つはどのような方法でですね、把握されたのか、というのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） いじめの発見のきっかけになりましたのは、本人からの訴え、また保護者からの訴えによるものです。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） やっぱし本人の訴え、保護者の訴え、っていう部分があるんですけども、それは学校へ直接言われたわけで、教育委員会のほうへ言われたっていうことではないんでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 訴えのほとんどは、担任のほうへの訴えということなんです。教育委員会への訴えはありません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男）　そういうことですので、③項目目に入りますが、いじめ防止にはですね、「多気町いじめ防止基本方針」とか「学校基本方針」に沿って、その対応をされていると思います。本町の学校における「いじめ」に対する取組み、相談体制はどのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（西村 茂）　当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎）　いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうるものだと思っております。子供たちが安心していろんな教育活動ができるためにも、いじめの早期発見・早期対応が一番大事な事かなというふうに思っていますし、学校は、そういうことでの対応をしております。そのためにも、地域や家庭との連携、このことを連携をしながら日常的に子供たちの姿を見守るというか、観察をすること、さらには定期的にアンケートを実施をしております。さらには個人ノートや生活ノートを書いておりますのでそこからよく子供たちの姿が見えます。また、教育相談あるいは関係機関による電話相談等々、こういうものがありますよっていうことを周知してきております。子供たちが、要はいじめを訴えやすい体制をつくっていくってということが何よりも大事な事かなというふうに思っております。

また、いじめがあった場合は、まずは被害にあった子、また加害者ですね、の子供たちから事実確認をし、適切な指導を行う。それも学校として組織的に対応していく、このことが今とても大事なことで、組織的に対応するということ。そして、家庭への連絡も当然して、いじめがあったことについては、家庭・保護者の皆さんにも連絡をしておりますし、場合によっては関係機関との連携も必要な場合がありますので、そういう場合は、関係機関と連携をしながら、取組みをしていると。

こういうふうな共通認識のもとに、いじめに対する取組みを進めてきてい

るところです。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 三重県ではですね、人権センターっていうのもございますし、今明和町も人権センターっていうのを設置しております。多気町は人権センターっていう部分はないんですが、子供のことで、人権にかかわるっていう部分も多々出てくると、子供についてもですね、一般、大人に関係するような人権にかかわるような部分も出てくるかと思えます。

非常に保護者さんなり、子供たちが、先生・担任にそういう相談を持ちかけてくるっていうのは、全く本当に信頼があるというような状況ではないのかなというふうに私は思っておるんです。普通だったら、そういう所へは駆け込みっていうんか、はしないんじゃないかなと思っておるんですが。

一般的にはですね、非常に事業所でも最近のパワハラっていうのが非常に多くなって、その人権センターへ駆け込んだり、それから法務局の人権擁護委員会へ駆け込んだり、っていうようなケースが多々今はあります。子供についても、児童相談所も含めてですね、そういう駆け込み寺っていうんか、相談するあれがあるわけです。多気町は駆け込みっていう窓口が設置っていうんか、そういうところは担任っていう部分がありますけども、最近はその担任でもですね、指導方っていうんか、指導についての問題が出てくる部分がありますし、放りっぱなしっていう先生もあるというように全国的には言われてますので、そこら辺をちょっと危惧してるところは私はあるんです。ですから、公的に相談できるような常設の窓口ができないかなというふうに思ってるところなんですけども、多気町は、幸いにも、非常にそのいじめとかそういう、小学校4件、中学校3件っていう部分で、これが多いか少ないかっていうのは私もわかりませんが、そんなに深刻ないじめじゃないかなっていうような、私は思ってるんですけども、そういう駆け込み寺っていう窓口ができれば、もっと増えるっていうか、小さな芽を摘めるんじゃないかなという気がしますので、そこ

ら辺をお聞きさせていただきました。

そういう窓口の設置っていうのは、どうですか。今後将来に向けて。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） 窓口の話もありますけれども、一番大事なのは、先ほど言わせていただきましたように、いじめを訴えやすいような環境づくり。それが一番大事やと思います。それは担任に話しにくければ、養護の先生もおりますし、学校にはスクールカウンセラーっていうあれもありますし、話しやすい先生もたくさんいると思いますので、まずはそこに相談をするっていうことが大事かな、困ったことがあったらいつでも聞かせてくださいよっていうふうなそういう人間関係づくりを各学校で進めてもらっているというように思っておりますので、もしそれでも大変言いにくいっていうことでしたら、こういうですね、「一人で悩まず相談しよう」というふうな関係機関がたくさん県内あります。これを各家庭に配らせてもらっておりまして、場合によってはそういう所に相談をするということもあろうかと思えますし、もちろん、教育委員会に相談してもらってもいいわけなんですけども。過去には、教育委員会のほうに相談もありました。とにかく言いやすい所に行っていくのが一番いいかな。ずっといじめを1人で抱え込まずに、早い段階で言ってもらうのが一番ありがたいなというふうに思っているところです。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そういう先生との子供との信頼関係を築くというのが大事だと思いますので、その先生方の指導のほうもよろしく願いいたします。

先生方は子供の人権教育っていうのはしっかりやっていますので、そこら辺は抜かりないとは思いますが、そこら辺ひとつよろしく願いたいと思います。

それでは2点目にいきます。2点目でございますが、台風被害についてでご

ございます。

今回の 21 号の台風で、特に長谷の土砂崩れは、想像に絶するほどの自然災害で、もう自然のすごさを実感、私はいたしました。

その多気町はすごい自然災害が起きたわけですが、その内閣府がですね、11月10日台風21号の県の農業被害を激甚災害に指定すると発表いたしました。

これはちょっとタイムラグがあるんですけども、この質問を欠いたときはそういうような報道をされておりましたので、こういう表現になりましたが、まあ現在は指定されております。

農地や農道等の復旧費用への国庫補助率が、82%から激甚指定にされたために95%に上がるということで、町や農家の費用負担が軽減されることになるわけです。ご案内のとおり、激甚災害指定は、のり面が崩れるなどの農地被害、農道やため池、農業用水路等の農業施設の被害が対象になるわけですので、町の被害は、農業用施設26カ所で1億3150万円、農地が28カ所で6200万円、林道被害はゼロ、被害額1億9350万円が激甚災害に指定される見通しと報道されておりました。この被害額は、担当部署で積算されたと思います。

そこで①つ目の質問でございますけども、この被害額が、どの程度の被害まで積算されているのか。各地区、区長さんから申告された部分を全部査定して報告されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 山際議員のご質問にお答えします。

この報道につきましては、何を基準にされたものかはわかりませんが、たぶん補助債やと思います。この補助債につきましては、当初の被害報告を区長さんからいただきましてですね、建設課職員が現地に赴きまして、国の被災額基準に基づきまして、これ40万以上でございますが、それによって積算しております。各現場を確認し、復旧工法を判断して、延長・高さで概算を算出しております。あくまでも概算の報告でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そういう報告をなされたんですけど、40万以上の積算というのと、そういうような基準があって報告されたということでございますが、そのただ、復旧工法っていうのがですね、まあ40万っていうのがどういうような形で積算されてるのかっていうのが、私にはちょっと素朴な疑問なんですけど、工法によっては随分高くなる工法もあるし、その現状復旧っていうんか、そういう部分で、積算されてるのかどうか、っていうのがちょっとわかりにくいところっていうんか、私は疑問なんですけど、そこら辺をちょっと具体的に答弁を求めたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 復旧工法につきましてはですね、農地であれば基本ブロックでございます、排水路・用水路につきましては、まあU字溝とか、それからプレハブ水路とかもあると思います。それから、大きなものにつきましては、土地改良連合会っていうところもございます。そこら辺に確認をして、被害額等を算出しております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 難しいあれで、また追って教えてもらうことになるかもわかりませんが。

それでは②点目に入らせていただきます。

これからは具体的になりますが、土砂による農業用水路の埋没の復旧に際しての支援の件でございます。私ども山間部の農業用水路は、小規模農業の割には長距離水路でかつ山腹部を通して関係上、水路の上部の崩れから土砂で埋まるとか、水路下の崩れなど大きな被害に遭っております。普段は、猪や鹿が土を落として埋まるぐらいで、少々の崩れには、水利組合の人力で土砂等を

取り除いているのでございますが、今回の台風の被害は、人力での作業が到底無理な箇所が多くあります。重機などを入れると多大な経費がかかると思います。そのことから行政からの支援が、私は不可欠かなというふうに思っております。復旧支援には被害の程度があると思うんですが、水路の被害にかかる支援がどれぐらいで受けられるのか、支援基準を教えてくださいたいと思います。お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 災害では被災箇所の原形復旧が基本でございます。国の災害は時間雨量 20 ミリ、日雨量 80 ミリ以上で災害申請ができます。施設災害はですね、農道とか、用水路・排水路、頭首工、ため池等の災害が対象となります。用・排水施設では、末端 2 戸以上の受益が必要で、施設が良好に管理されているということが条件でございます。それから適切に維持管理しているということを証明するためにですね、毎年地区ではですね、出合等していただいとると思います。そういう草刈りとか、泥上げ、清掃作業等の記録とか、写真も必要でございます。

対象事業費は 40 万以上でございます。おおむね 50 万以上のものにつきまして、災害申請をしております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5 番（山際 照男） 私どもの水路はですね、宮川用水や立梅用水じゃなくて、小規模水路でございます。その私どもの地域では水を引く水源がですね、いろいろ異なるわけです。池とか川とかですね。その複数の水利組合へ加入しなければならぬと、いわゆるいろんな水源に加入するというような事情なんです。協働で出合でその水路掃除もするわけでございますけども、なんせ高齢化でございまして、私どもがまだまだはな垂れの口の年齢ですんで。今後の管理に非常に危うくなってきてる状況なんです。

私どもの水利組合の水路はですね、今回は非常に大量の土砂で埋まりました。この土砂については、役場へ申告されたと思いますけども、できないってような返事だったってようなことを聞いておるんですけども、多面的機能交付金制度の水土里サポート隊ってというのがございます。その支援によって、水路の確保ができた次第でございます。幸いにもそこは重機が入れる箇所だったんで良かったんですが、今後、地球温暖化で、異常気象だということ、大荒れになるってことはもう間違いないと私も思っております。これ以上荒れると思っております。こうなると全く手が付けられないぐらいの被害・災害が起こるんじゃないかなというふうに思っておるわけでございます。

水路を確保できないと、米づくりはできないと。米づくりは危ぶまれることになるわけです。こういうことは必至であります。そのような状況ですから、今後、行政としての姿勢ってというのは、どこら辺まで支援・援助っていうのができるのかどうかっていうのを、ちょっとお伺いしたいと思えます。

それから、普段からですね、これは総務かもわかりませんが、専門に危機管理に対応できるような体制を、いわゆる危機管理官っていうんか、そういう人を置くというようなこともですね、1つの方策ではないかなというふうに私は思えます。そういう体制を構築する考えはないのか。そこら辺をちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） これ以上の災害ということで、国の補助債に乗る分については、補助債に乗っていきたいと思えます。それからですね、今回、材料支給っていうこともございます。出合等で作業していただく場合、材料支給をさせていただきたいと思えます。

それから、補助債に乗らない部分で、ちょっと難しいような工事がありましたら、町単土地改良事業っていうのを今回の議会で予算を見ていただいておりますので、そこで対応していきたいと思えます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） その山際議員のこれからもし災害起きる所はどうなんかということも含めてですけども、今改良区なんかは適正化事業っていうのはありますので、できるだけ水路が長持ちするように、それから被害が起きそうな所はのり面張ったりとかいうのもあります。あとは、字のほうで、やばい所はちょっと事前に町単工事か何かでやってもらうとか、そんなんはやっぱ必要になってくると思います。これから、これはまあ長野県でもそうですけども、やはり、地域の皆さんが、俺らの地域は俺らである程度守ってくんやというのが、やっぱりこういうコミュニティでやってもらうのも大事な事かと思っておりますので、是非お願いします。

それから、災害について、危機管理対策官は県のほうがありますので、我々のちっちゃな町で、そういう人を置いてちゃんとしても今総務課の中に災害担当もおりますので、そこで対応していきますので。そうそうじっとあつたら大変ですので。いろんな仕事をしてもらいながら、災害の関係も対応していきますので。今危機管理対応官とかそういうのを置くことは考えてはおりません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 危機管理っていうのは、平素からずっとやっとなんかいうことはまずはないんで、まあないのがありがたいんで。そういう事案が出たら緊急に任命していただくと、というようなこともあるんじゃないかなというふうに思います。

③点目の質問に入らせていただきます。③点目でございます。農地の関係でございます。

農地のあぜ及びのり面の崩れでございますが、被害の程度によって行政の支援の可否が決定されるとのことでございます。このことから、先ほども 40 万

っていう部分もあったんですが、支援基準を伺いたいと思います。

また、激甚災害指定があったことで、その補助率 95%以外にいろいろな細かい箇所も復元したろというような事案がないのか、そこら辺の変更のありなしをお伺いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） ③点目のご質問にお答えします。

国の農地災害はですね、農地が良好に管理されているということが採択条件です。災害では、被災箇所の原形復旧が基本で、耕作地に影響がないのり面等については対象になりません。また、農地災害は、条件や規模に応じて、復旧限度額を算出し、その災害にかけられた金額が決められます。その範囲内が補助対象でございます。対象事業費は、これについても施設と同じで、40 万以上でございます。また、農地災害は、激甚指定、それから増高申請等してですね、国のヒアリングを受けて、補助率が決まります。まだ、保持率については、激甚指定は受けたんですが、決まっておられません。それから、ほかに何か支援ってというのは、ちょっと今農地災害については、補助率以外にできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 私どもは非常に里山の地形ですからあれなんですが、最近ではですね、フラットな地形では集約化とかですね、大規模化が進んでおります。しかしながら、私どもの里山の農地はですね、第2種兼業農家がもう全員って言っていいほど、そういう農家なんですよ。いわゆる農業所得では食ってけないと。いわゆる年金や給与を入れ込んで農業をやっているというような状況なんです。そういう兼業農家でありますし、土地利用型の農家です。広いフラットな田んぼじゃない。土地をいかに活用する、利用型の農家でありますので、そういうのかばかりだと言っても、過言ではないと思います。

特に、私どもの地域の田んぼや畑は、不規則な形で点在しております。また田んぼと田んぼの間っていうんか、その間の段差がきつく、棚田っていうんか、そういうような形が多いということで、あぜの管理もままならないような田んぼであります。先祖から長年手塩に掛けた愛着のある田畑ですので、災害に遭ったらですね、自力で復元しなければならないっていうようなことになるわけですね。そういう基準に合わない場合は。復元しなかったらですね、今まで言われていた担い手さん、要するに農業銀行やないですけども、そういう人にも、断られると。もうあなたとこの田んぼもう崩れたからやらないよというふうなことになるかねないというふうに、そういう心配をしてるんです。そうなれば、高齢でですね、かつその経済的にも体力のない農家ばかりなんです。そういう農家がですね、もう耕作放棄地、いわゆる耕作放棄してしまうと、それこそ限界集落、まあもうすでに限界集落って言われてる集落が多い地域はですね、農業が荒廃するということになれば、どうでしょう。農村は文字どおり、消滅に向かうことは必至です。

○議長（西村 茂） 山際議員、もうちょっと中身を絞って。ちょっと何を言われてるのか、焦点が掴めませんよ

○5番（山際 照男） そのようなことがないよう、支援が必要ですよ、いうことを私は言いたいんです。

議長どうですか。合ってませんか。

そういうできない支援の救済する考え方は、いかがでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 山際議員の質問の中で、農地につきましては、小さな崩れでありましても、今 50 メーターかな、50 メーター以内に点在しておれば全部拾います。小さな崩れでも。150 メーター飛んどって、それが 1 カ所の所で修復事業が 40 万以上かかったら、要するに点在しておっても、対応できるやつについては災害復旧で対応できますので。

それからもう1つ。土屋のほうは、見させていただきましても、あの程度の田んぼの所であれば、地域でまとまればある程度、面工事はできますので、是非そういう形でこれから農業やってけるように、取り組んでやっていただきたいと思います。それがまず今議員おっしゃられた一番心配されてるのは、その部分かだと思いますので。あとの人がまた機械銀行なり、そういうところが対応したろというときには、やっぱり面工事やっとかんとあきませんので。是非そういう形で取り組んでください。お願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 土屋地内ですと、圃場整備もされた所もございます。

今後ですね、今新しい事業ができて、5町以上で中間管理機構に土地を預ける。それから担い手とか、営農組合で作業していただくっていうような仕組みなんですけど、これについては、地元負担金がゼロっていうような事業もございます。町合わせ圃場整備でパイプライン化もできますので、用水も整備ができるというようなことですね、一度考えていただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） それでは④点目に入らせていただきます。

これももう先ほども聞いたようなことでございますので、町単独で手だてができないかっていうような質問でございますので、これも町単独で手だてできないか、それとも、例えば経費の5割補助とか6割補助とかいうような手だてはできないのかっていうのを伺いたいなというふうにかきさせてもらったんですけども、基準に沿わなければゼロというような形ですから、もういいですわ。省略させていただきます。何か支援とか援助があるっていうんやたら別ですけども。その150メートル以内で40万以上であれば、その支援の基準にありますけども、町長50メートルって言ったでこれはありがたいなと思ったんですけども、150メートルっていうことですから。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 150 メーター以内という項目もあるんですが、施設ですと、受益が同じでないとおきません。農道とか排水路というのは、受益が同じという扱いでございます。農地については、水田についてはですね、限度額弾く場合、水張りでしますので、150 メーター以内とつながることができます。それから、畑についてはですね、崩れたところ単独でですね、限度額弾きますので、ちょっと150 メーター以内に該当しませんので、よろしくお願ひします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 小さな災害でも、耕作放棄地が出ますともう農家の農業のモチベーションっていうのが下がりますんで、そこら辺をやっぱり行政がかゆい所に手が届くんじゃっていうのはちょっと無理かもわかりませんが、そこら辺をやっぱり零細農家、いわゆる第2種兼業農家も含めて支援をしていただければと思います。

これからはですね、農業を誰が支えていくのかっていうので、考え方がありますんで、そこら辺よろしくお願ひします。

それでは次3項目目へ入らせてもらってよろしいですか。

それでは3項目目、廃止した公共施設の表示板の設置についてでございます。

旧多気町と旧勢和村が合併して11年になります。それぞれ各地域に存在しておりました公共施設の土地、現在は買われたとか民間にいとるとかっていう土地がたくさん出てきておまして、いろいろな施設に供されております。例えば、旧多気町役場跡地とか旧勢和村役場跡地とか旧勢和地域の保育所、小学校、旧多気町の中学校などがあるわけです。将来にわたって立地がわかるよう表示板があればと思うわけで、来年度の予算編成の前に設置の考え方について、ちょっとお伺ひしたいなと思つとるわけでございます。そこら辺の考え方を。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 現在の多気町は、御存じのように、昭和の町村合併から、何回かの合併を繰り返して、現在の区域を多気町としており、それぞれの時代に設置された公共施設は、その目的や時代の情勢によりまして、統廃合などを繰り返しており、議員が例示をされました公共施設跡が町内に点在している状況でございます。

しかしながら、これらの跡地が、これも議員が申し上げられましたけども、現在では町以外の方が所有、管理している所もあり、表示板の設置する場合、その承諾等が必要となることも考えられます。そして、表示板の設置ということでございますと、住民向けというよりは、例えば文化財であるとかそれから観光等の目的が強いかと思いますが、そこまでの効果はなかなか低いのではないかというふうに考えております。したがって、現時点で、設置をする考えはございません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） これを私が書かせもらったのは、ふるさとを出ていったかたがですね、ふるさとに帰ったとき、また先輩たちがですね、その場に立たれたときに、誰もがそのここにあったよなというような郷愁を感じるわけです。いわゆるノスタルジャーですよね。そういうことで、過去を忘れることなく過去の存在を再認識するためにこういう表示板をつくったらどうかということで、私はちょっと質問を出させていただきました。

これは、そういう考えはないということでございますので、あれなんです、今後、将来に向かって、そういうのがあれば、そういう先輩方の期待に沿えるんじゃないかなというふうに、期待をしておりました。

そういうことでございますので、努力をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村 茂） 答弁はありますか。

○5番（山際 照男） ありません。

○議長（西村 茂） 以上で、山際照男君の一般質問は終わります。

（7番 中森 一秀 議員）

○議長（西村 茂） 続きまして、5番目の質問者、中森一秀君の質問に入ります。

7番、中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 7番、中森でございます。私は、

今回2点の項目について質問をいたします。1点目は、外城田地区の活性化対策を問う。これが1点です。2点目は、JR多気駅を利用する身体が不自由な方や高齢者の方に対する支援サポートについて。この2点を総括的質問として、質問いたしますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは1点目でございます。

久保町政は、来る1月の選挙での審判を経て、その結果により、新体制が発足することになりますが、町長のこれまでの町政を全般的に見て、その行政手腕は、客観的に見てもまずまずだと考えております。

これまでの実績を改めて多く語る必要はないと思いますけども、厳しい言い方をすれば、これは私の本当の真の見方ですけども、地域偏重型のようにも見えます。それは外城田地区に当てはまると思っております。

もちろん町長の言い分は、「平等行政をしている」との答弁が返ってくるとは思いますが、町民目線は結構厳しいのではないかというふうに思っております。

外城田地区は急速な少子化、高齢化が目立っております。保育園児の減少は、当然小學生徒の減少に結びつくことはいうまでもなく、その現象に鑑みて、保育園の閉園、小学校の閉校へと進んでいくのは論理ではないかというふうに

と思いますが、しかし、これまで町が地域おこし・活性化のために執行してきた実績を振り返り掘り起こしてみると、地域に残る実績らしい実績は見当たらないのではないかというふうに思っております。

過去を振り返っても仕方がございません。これから先の施策が大変重要かというふうに思います。今その歯止めになると、しっかり政策を示していただきたいと思います。外城田地区の住民の方々も同様の思いを持っておられるのではと思いますので、外城田地区の今後の具体的な活性化政策を、町長の思いと所信を合わせてお尋ねしたいと思います。

県道 119 号線の整備、保育園の利活用のあり方、今後の外城田小学校のあり方など、しっかりとした政策を示していただければありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長ですか。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） それでは、中森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず冒頭に、私のこの 8 年間弱ですけども、その評価をしていただきまして、「まずまず」という評価をいただきまして、ありがとうございます。このことは、「まだまだもっと頑張れよ」ということで、私はもっと頑張らなあかん、さらにやる気を出していかなければ、と今回も気合いを入れていきたいと思っております。

そしてもう 1 つ、私の答えを先に言っていただきまして、平等行政をしているっていう答えが返ってくるやろと。こういうことも言われました。それに付け加えて言いますと、地域に合った行政、施策、これは旧多気地区でありますし、旧勢和地区でありますし、また字でいきますと、自治会でいきますと、例えば相可であったり、丹生であったり、波多瀬であったり、長谷であったり、こういう所に合った施策をやっていくというのが、以前も私申し上げたんです

けども、そういう思いで何とか活性化をしていきたいという思いであります。これは、中森議員も私も同じでありまして、特に中森議員は外城田地区、おらが地域というのに強い思いを持ってみえます。毎年各地区でお祭り行事を行います。特に外城田地区におきましては、夏祭りもそうでありますし、先般行われました、秋祭りっていうんですか、これも非常に地域盛り上げて皆さん頑張ってみえました。今日同じ議場にみえます木戸口議員らも頑張ってみていただいております。特に地域の特産である柿というのを売り出してもおみえになりました。この地域でやっていただいております相可でも佐奈でも外城田でも勢和地域でも皆同じですけども、非常にこれはそれぞれの町の活性化につながってるということで、私も大変ありがたいと思っております。

ご質問の地域づくりに隔たりがないかということでもありますけども、町づくりは、やはり現状とこれから先を見据えて取り組まなければならないと思っております。皆同じような施策には、これはもう当然なりません。っていうのは、極論を言いますと、津留に、私の在所津留ですので、津留に商業施設持ってきたり、工場持ってきたりしても、働く人やそんなんが居てませんので、なかなかこれは難しい。やはりそこに合った施策をやっていかなければならない、ということで、この役場周辺の地域、特に相可地域のクリスタルの工業団地も含めてですけども、あの辺はこれはもうずっと前から言っておりますけども、にぎわいのある、また活力、活力のあるっていうのは元気のある所はあそこへつくっていきこう。住んでみたい、ゆっくりした癒しの生活をしたいっていうのは、やはり一番移住の多い勢和地域の丹生のほうでありまして、これはそれぞれの地域に合った施策をやっていきたいと思っております。これが将来20年30年先の町づくりになっていくと思っております。

肝心の外城田地区、何してくれるんやということですが、私が町長にさせてもらった約8年前、一番最初に行きましたのが県道の整備で、ちょっととまっておりました地権者に、僕は直接2、3回会せていただいて、何とか相鹿瀬のほうから来とる所ととまっていたので、あれから先の所について、用地

のほう協力をお願いに行きました。当時の担当課長を連れていきました。そのときの答えは、まだまだ作業しなければならので、今すぐっていうわけにはいかんって言われて、4年経ちました。2期目早々にまたお邪魔をさせていただきまして、このときに、初めて何かあったときにはオーケーをしたろというお答えをいただいて、早速自治会長さんに言うていただいて、自治会長さん方である程度決めていただいて、今県のほうへそれをあげて、1段階アップでこれから検討路線に入ってくると思います。

私は、外城田地区はまず一番の事業の拠点は、道路整備。県道整備であると思っています。これは都市計画のマスタープランの中でも地域の皆さん方の要望の第1位ってなっておりますのが、県道整備、道路の整備をやってくれということでありました。まずこれをやっていきたいと。そのことによって、その周辺に、例えば商業施設ができたり、例えば住宅施設ができたり、こんなことになってくると思いますので、やっていきたいと思います。

今、ただ1つだけ、外城田地区で工業団地、ちっちゃな工業団地ですけども、あります。これは野中の所に、会社は今松阪の事業者さんがやっている所と、1つあいてます。そこへ今一生懸命誘致来ていただくような話もしておるんですけども、なかなか周辺状況やそんなんから今すぐには至っておりません。またこれから、地域に合った施策・取り組みをしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 失礼な発言をお許しいただきたいと思います。

町長の考え方は、ひしひしと伝わってきております。ただ、ただですね、やはり私の思いは、郷土愛が強すぎるのか、どうも偏重な見方になってしまうのか、そのところは、何とも言えませんが、町民、特に外城田地区の方が偏見で見ているというわけではないと思うんですが、やはり、どうなんかなと

いうふうなクエスチョンマークの発言をよく聞くわけです。それは特に先ほど町長言われた 119 号線のやっぱり拡張が、目に見えてって言うとおかしいですけども、どこまで進んできたんやということがやはり区長には、報告っていかこういうふうな形でされていても、それが全体として広がってないということが私はあるんじゃないかなというふうに思います。それらを広げるのが、私たちの使命かなとは、そこに思うわけですけども、やはりその町としては、まだしっかりと事業化されてないものは広げてもという考え方は、あるかもわかりませんが、やはりいろんな人に外城田の活性化についてっていう大義名分で聞くわけではないですけども、「あの道はどうなんや、話出たけども全然進んでないんか」っていうふうなことがやっぱり言葉として返ってくるわけです。特に高齢化、今現在の我々の上の方々については、話が出てきてそれがやっぱり長い間、形になってこないということで、やはりこの部分がどうなつとんのやというふうな疑問につながってきているんかなというふうには思うわけです。

道ができることによって、やはり住宅とかそういうものができやすい条件、環境条件っていうのは、私はあるように思います。自分のとこの地区のことを言ってあれですけども、私の地区は、もともと 85 軒の集落だったわけですが、今現在は、地区の西のほうに集中して、今現在、世帯分離もありますけども、約 130 に近い家がふえております。これは、やはりそのもともと住宅にできる条件が、もともと昔からそろっておったということはあるわけですけども、やはり環境的に家建てて住みたいと言われる方も結構おります。現在住んでみえる方にもそういうことを言われる方がいるわけですから、これは実感かなというふうには思いますが、やはりそれに対して、その道路がきちっとした形で広がって、利便性ができれば、なおさら、やっぱり人口もふえるかなというふうに思います。

保育所にしろ、小学校にしろ、子供たちが一番少ない地区ではありますけども、やはりこのいろんなことで、その地域に対する愛着ってというのが、やはり

育まれているのではないかなというふうには思っております。

それだけに、早く消滅とまでいきませんが、子供たちがどんどん減ってしまって、保育園もなくなるわ、小学校もなくなるわっていうふうなことになると思います、やはり活性化が全く進まないというふうにも思います。それはいろんな行政の中で、いわゆるリスクを負いたくないという、保育園を閉めるとか、小学校を統合するとか、それはやっぱり仕方ない部分も私はそれは理解できるんですけども、やはりそれ以上に、それになってしまいうままでに、きちっとした人口対策等をやっぱり考えていかないと本当にもう本当に縮小した形になってしまってから、もうなかなか戻らないというふうに思います。その1つとして、県道の拡張、これが大きなポイントになるのではないかなというふうに思っているわけですが、今の町長のお話の中に、やはり長い間努力してもらったのが、形としては徐々に目に見えてきているのかなと、私自身はそう思っておりますけども、やはりこれからも、町長もう一度、外城田の地区の住民目線で一遍物事考えていただいて、そのあたりのところもう一度、所信っていうか考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） ちょっと初めに、中森議員から所信表明みたいなことを言われたんで、まだ私、来年どんなになるかわかりませんので、もしまた頑張らせていただくことになったら、今申し上げたようなこと。

ちょっと誤解されてみえる。外城田の県道につきましては、拡張やなしに、バイパスをつくろうということでもあります。私も感謝しておりますのは、地元の、一番要点のところの方の概略オーケーが出ましたときに、地元の区長さん方、自治会長さんすぐに動いてくれまして、検討路線を設定していただきました。これには、応えやなあかんっていうことで、課長連れて、何度も県へ要望に行きました。ちょっとだけ残念なのは、今県のほう金がないとか言われて、順番を先に、優先順位を決めてくれって言われましたので、今優先順位につい

ては、勢和兄国松阪線の津田小学校から向こう、これはもう測量に入ってしまったので、これ放るわけにちょっといきませんので、これ放ってしまうと、今度私の立場が全然ありませんので、向こうも並行して、進めて欲しいということは県へは今要望させてもらっております。ということで、是非また側面からも応援をしていただきたいと思います。

もう1つだけ。道路整備につきましては、土羽地内、玉城との近くまではうちは道路は広げました。玉城町のほうへも、要望を出させてもらっております。是非向こうの道まで広げてもらうように、今要望も出させてもらっております。こんなことで、とにかく幹線道路をしなければ、その地域のなかなか発展はないという、私はそういう思いでありますので、今後とも、また、側面からご支援をお願いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 是非ともこの地域に活性のための起爆剤として、事業化を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問に入ります。

これも、やはり地域の活性化とつながっているということで、JR多気駅を利用する身体が不自由な方や高齢の方に対する支援サポートについて、うかがいと思います。

近年、三重県においては伊勢志摩サミット開催を契機に、南勢地方を中心に観光客がふえているとの報告が示されております。誠に意味の深い傾向であり、当多気町にも今後、今計画され着々と進められているアクアイグニスグループによる巨大リゾート施設にとって、良い影響があるものと、内心期待しているところでございます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1,000日を切ったわけですが、外国また国内の人々の動きが一層活発になってくることが予測されます。観光客の行動が全国に広がっていくことは、地方経済に大きな意義、影響が生まれることとなります。

一方、国内の観光客を受け入れる公共的な輸送網も徐々に整備されてきつつあります。JRをはじめ私鉄の各駅では、身体に障害などハンディキャップを負っていらっしゃる方々や高齢者の方々も、安全に快適に受け入れ、輸送する動きも活発になっております。

近隣の基幹的な駅、例えば松阪・津・四日市などの駅にはほとんどエレベーターが設置され、車いすでの移動をサポートする対策がなされております。今その広がりがあると思っている中で、我が多気町には、誇っていいのかわかりませんがJRの駅が4駅もあります。多気駅を除き、紀勢本線には相可・佐奈、参宮線には外城田の3駅は無人化され当然駅員はおられません。多気駅は基幹駅と私は思っておりますが、この駅さえ今は時間帯により無人化もしくは常時駅員が勤務していないので、駅務サービスは半減しているというふう思うわけでございます。

列車の運行ダイヤについては快速みえが約1時間に1本程度走るようになり停車駅もふえ、その利便の良さから乗降する利用客もふえています。にもかかわらず駅構内の施設設備は老朽化し、必ず階段を経由してホームに行かざるを得ず、障害者や高齢者には昇り降りがつらく厳しいのが現実でございます。

特に、身体が不自由な方には階段の昇り降りは本当に不可能と言ってもいいくらいであり、列車への乗車時間が制限されることは、大きなリスクであります。こんなとき、「この駅にエレベーターあれば大変助かるがな」と思われる人は健常者を含めけっこう多いのではないかと思います。公共施設として、JRや自治体は鈍感なのではないでしょうか。多気駅の福祉的サービスや自治体のサポートの必要性をしっかりと見つめ直した上で、多気町等沿線自治体は協調して、JRに対し積極的な要望と財政的支援を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

2、3年すれば待望のアクアイグニスも本格的に営業が始まるわけでございます。車社会の考えだけではなく、JRを利用する観光客や内外の方々など、利用客も多くなると思います。

多気町と近隣の市町の活性化も念頭に、総合的な見地から多気駅の活性化を思い直してみるべきと思いますが、常に町民のことを思っている町長の深い所見をお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之。

○企画調整課長（筒井 尚之） 町長への答弁を求められましたんですけども、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

J Rへの要望活動の件でございますが、毎年、知事を会長といたします、三重県鉄道網整備促進期成同盟会という組織がございます、ここを通じて関係する市町が一丸となって毎年要望活動を行っております。

この団体は、全部で三重県、そしてJ Rが通過いたします 21 の関係市町で構成されております。これに対して、各市町いろいろ意見を取りまとめた上で、要望を行っておるところでございます。

そして、この要望書の、特に早期改善要望であるとか、重点要望の双方に、バリアフリー化と駅設備の改善という名目で、毎年盛り込んでおります。本年度は、J Rに対しまして、これからちょうどその要望書を提出するところでございます。ただ、5年ほど前の要望回答にあったんですけども、バリアフリー化に関する回答としましては、当時でございますが、1日の乗降客が3,000人以上の駅のバリアフリー化を重点的に進めておりますという回答がありました。多気駅は、実際1日の乗降客600人台ということで、非常に厳しい状況でありまして、これにつきましては、どこの田舎の駅も非常に弱っておるところでございますが、これにつきましては、引き続き、これからもタッグを組んで、強く要望していきたいと考えております。

また、多気駅につきましては、非常に取り巻く環境が新しい展望を持ったことも出てきているのは事実でございます。1つでは先ほど議員も申されましたように、アクアイグニスの開業に伴います、多気駅の利用観光客が増加が見込めるであろう点。そして、これは今も昨年度から三カ年、議会の皆様方にも議

決をいただいております快速みえの経営の継続化、そして、県道松阪度会線バイパスの駅裏ルートについても、ようやくいろいろちょっと動きが「出てきた点。そして、そのバイパスとリンクした駅裏開発もこれから進めていこうというそういった明るい兆しの話も出てきております。ただ、何もするにしましても、面的なものからいろんなことは結局は関係者であるとか地権者の理解がなければできないという所もございます。あと、今現在、アクアイグニス多気の開業に伴い、その見込めるかわからないその観光客に対応すべく地域公共交通、これも実証運行を行いました。これらもまた後ほどその結果をご報告させていただきますけども、その見合った仕組みづくりも今後検討していくというところもきております。こういった点からいろいろ今後多気駅を含めた総合開発的なものにつながるように、JR側へも要望していきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） たぶん返ってくる答弁はそれぐらいだというふうには思いましたけど、私の今回の質問の基本的な部分は、その正答明快で要望することは、それは当たり前、っていうておかしいけども、それは自然の流れだと思うんですよ。やっぱ全体からいけば。これは自治体として、当たり前だったと私は思います。しかし、それを5年前にした回答が3,000人以上でないといかんというふうなことがあっても、それから5年間の間に、もっと乗降客ふえてるんやないかなと私は思うんですよ。だからこれは今600人って言われたのは、現在の乗降の人数ではないでしょ。5年前の。ちょっとあとから。とにかくそういうような人が人数的に言われるとそれは弱いんですけども、やはりそんだけの少数の方でも体の悪い方がその中でJRを利用して動こうということを、やっぱり間違いなくあると思うんですよ。だからそういう中で、多気町として、多気駅を利用して、移動される身体障害者の方とか、あるいは高齢者の方がど

れぐらいあるかっていうことは、掴んでみえますかね。まずその点、アンケートとるとか、何とかで、やっぱり調べるっていうこともできるかと思うんですよ。だから、ほかの町、玉城町とか伊勢市とか松阪市、そのあたりのところもある程度そういう利用客がおるかっていうことはやはりこれは調べてられているんじゃないかなというふうには思うんです。多気町のことでですから多気町からどれくらいの方が、障害者の方であそこを利用されるかっていうことは、ある程度掴んでおく必要もあるんかなというふうには思うんですけども、その点について、ちょっと伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之。

○企画調整課長（筒井 尚之） これに関しましては、確かにアンケートも行っておりませんが、障害者、特に町内の障害者の数は掴んでおりません。ただ、ちょっと申し上げますのは、600人台と申し上げましたけど、乗降客の利用客は。これは毎年全然変わっておりません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） やはり本当に今の状況をバリアフリーに間違いなくなっていないですね、その多気駅の場合は。私はやっぱりそのバリアフリーをすることによって、まだまだ利用する方も、出てくるんじゃないかなというふうに逆にそう思うわけです。だから、人が多くなると改善しないというのは、私JRの考え方ちょっと疑問符を持ちたいなというふうには思うんですけども、やはりそういうふうに乗ってもらうというための努力はどこまでJRしてるんかって、まあ今ここでJRのこと悪く言っても仕方ないんですけども、しかし、やはりそれこそ多気町にはさっき言いました、多気駅入れて4つ駅もあるわけです。だから、それらを今後そのアクアイグニスとの絡みで人がふえてきたら、やはり不自由な方とか高齢者の方もそこへ車でなくてもJRでっていう

ふうな方もあるかも知りません。私はおそらく出てくるんじゃないかなというふうには思うんです。ですから、そういうところも含めて、きめ細かいやっぱり福祉的な部分をもう少し考えてもらってもいいんじゃないかなというふうに思うわけです。これはまあJRとの、相手があることですから大変難しいこととは、それは理解しますけども、本当に、前の全協のときにも、課長がJRはなかなか腰が重いというような発言もあったのは存じてますけども、しかし、期成同盟会だけで動くんじゃないしに、町としてもやはり折衝してほしいという気持ちがあるんですけども、そのこのところを、今後、アクアイグニスの辛みも含めて、折衝していく考えがあるかどうか、その点をお願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） JRのほうへは、私どもも、伊勢鉄道の関係ではかかわりを持ってますので、以前、アクアイグニスができたら、例えば、栃原駅で特急とめていただけますか、とこんな話もしました。乗降客の都合によってはそういう方向にも取り組んでいくと。

今の状況ちょっと触れますと、南紀特急はもう20万しか利用されてない、20万を切りました。これは何でかって言いますと、高速道路が開通しましたので、やっぱり高速道路を利用のほうが若干早いという部分もありました。ところが快速みえは、100万人をちょっと超えています。これもちょっとふえとるんです。普通列車のほうは、これはもう少子化の関係もありまして、学生の利用も減ってますので、これも将来増える見込みはないということと言われてました。それから南紀特急もふえる見込みはないと言われてましたので、非常に今議員おっしゃられたように、JRへ要望出してくってというのは、そういうのをふやせてというのは、難しいと思います。ただ、私どもも要望もして、また、JRのほうも伊勢鉄のほうも一生懸命努力してます。例えば青空フリー切符であるとか、得々切符であるとかいうのをたくさんのイベントをやりながら、取り組んでおりますので、若干その部分は見込みあるかと思えますけども、一番

やっぱり希望を持てるのは、アクアが開業して、どれだけ来ていただけるか。例えば、会社のほうで事業計画立てられています。800 は多いにしても、300 から 500 万人といたしますと、そのうちの半分くらいの利用になると 2,000 人、3,000 人っていう数字がポコッと上がってきますので。今の数字に合わせますと、3,000 以上の利用客が、あとはほとんどが、7割は車やと思いますけども。3割くらいはひょっとしたら鉄道を利用してくれるのかなと思いますので。これはその辺に期待をしていきたいと思います。

1つは、日曜日にもう発表させていただきました、イタリアの食科大学ができたりとか、そういうのが本格的に動いてきますと、これは日本人相手やなしに外国の人も相手になりますので、その辺の希望を持って、取り組んでいきたいと思いますので、頑張ってみます。

よろしくをお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） そういうところは是非よろしくお願ひしたいと思いますが、その経過的な部分で、その体の悪い方をサポートする駅の体制、これが何もできない、駅員が減って。あるいは車椅子を上へ上げたり下げたりすることさえ、かなわないということだと、やはり利用する方がもう必然的に減ってしまうことは当たり前のことなんですけども、何とかそのあたりのところをですね、町として、要望されてるかもわかりませんが、少なくともそここのところにも、やっぱり期成同盟でバリアフリーっていうふうなことも言われたんですけども、町としても、多気町としても、そここのところを強くプッシュしていただきたいなというのが、思います。

我々もどんどん年取ってくると、あの階段を上りおりするのは大変です。本当にもう、何とかしてくれっていうのは私だけではないと思うんですけども、やっぱりそういうところも含めてですね、是非ともお願ひしたいと思いますが、その点、ちょっと最後の質問にさせていただきますけども、その点ち

よっともう一度、お願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 中森議員のお気持ちはよくわかりましたので、また、頭の中に入れさせておいていただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 以上で、中森一秀君の一般質問は終わります。

ここで10分ほど、40分まで休憩といたします。

（ 14時32分 ）

（ 14時40分 ）

（4番 木戸口 勉幸 議員）

○議長（西村 茂） 休憩前に引き続きまして、再開をします。

最後の6番目の質問者、木戸口勉幸君の質問に入ります。

4番、木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それでは6番目、最後でございますが、質問をさせていただきます。

私の質問は1問1答でございます。

質問は2点。1点目は、平成29年10月22日の台風21号豪雨による次郎柿の被害について。2点目でありますが、県道松阪度会線（野中・土羽・多気間）の進捗状況につきまして、質問したいと思います。

それでは、1番目の平成29年10月22日の台風21号豪雨による次郎柿の被害について、でございます。

まず冒頭であります、質問に先立ちまして、台風21号によりまして被害に遭われました皆様方に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは質問に入ります。

まず平成29年10月22日というふうに日付を入れましたのは、次郎柿のいわゆる「これから」という、いわゆる収穫期と合致をしましたので、21号とい

うことでなりますと、よくわからないということで、あとでなるといけませんので、あえて日を入れた次第でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

新聞報道によりますと、台風 21 号がもたらしました農業被害は、松阪管内 1 市 3 町で 134 カ所の被害がございました。これは、11 月 20 日のいわゆる通告時点の新聞報道であります。多気町の農業施設被害は最多の 54 カ所の被害が発生した、というふうに記載しておりました。これは農道や水路などの農業施設と農地の被害状況でありました。しかしながら、柿にも台風の雨と風の影響で柿の果実、実そのものが、かつてない甚大な被害が出ました。津地方気象台の 10 月の天気を調べてみますと、11 日から 22 日までの 12 日間ではありますが、ほとんど雨の日ばかりでありまして、晴れ間はありませんでした。それを経過しながらですね、22 日、台風来た日ではありますが、この日は台風でありますので、降雨量は記録的な雨量となったわけでありまして、この雨だけでやりますと、今から申し上げる被害はなかったわけでありまして、この雨がやみまして、そのあとさらに悪条件が重なりまして、長い時間、いわゆる長時間の風が吹き荒れまして、これが非常に悪影響になったということでありまして、このことがですね、今までに経験したことのない次郎柿の汚れと傷ついた柿となったわけでありまして、

次郎柿は柿の実が色づきまして、収穫期になりますと、肥大が急に進みまして、食べごろというふうになるわけでありまして、次郎柿は柿の実が色づき、急に色がつきますと、急速に肥大が進む、先ほど申し上げたとおりでありまして、このことによりまして、肥大が進むことによってですね、皮が薄く弱くなるわけですね。でまあ非常に食べごろになって、いわゆるそれまでは非常にかたい皮に覆われておりまして、それまでに台風、9 月も 8 月もたびたび来るわけですが、別に何ともありません。これが非常にこう悪い条件が重なったということでありまして、そこへですね、台風の長雨で実そのものがふやけてしまつて、強風でこすれて汚れと傷が大量に出たということでありまして、こんなことは私もずっと経験をしておりまして、何十年もないことでありまして。柿づくりは 1

年中の作業、いわゆる1年間作業でかなりの作業日数がかかるわけですが、作業とたゆまぬ管理で柿の収穫を迎えるわけでありまして、柿は何度も何度も、いわゆる摘果作業っていうのが必要でありまして、これを繰り返しながらですね、大玉を作らないと、L玉以上ですね、これをつくらないと、市場価値が全くありません。今回の被害は、まさに丹精こめた大きな柿ほど被害が大きく、そうでない、いわゆる放置した小さい柿はですね、M玉以下っていうんですが、特に、S玉ですとほとんど被害が少ないという状況であったわけでありまして。

柿農家は口々にですね、いつもの年、平年ですね、この年の、29年のいわゆる出荷をできる柿の状況でありまして、できぐあいでありまして、当初は1割、よくて2割だなというふうに言われてました。本当にそうかなというふうに思ってたわけですが、現実、ふたをあけてみまして、10月の20日過ぎからですね、11月いっぱい、約40日間、これほどこの農家も柿出荷に迫られるわけでありまして、全くその共選場がガラんとした状況でありまして、全くそのいわゆる秀品の共選柿が、全く寄ってこなかったという現実であります。1年を通じての肥培管理、特に防除はですね、最低8回から10回という防除をしないとちゃんとした柿がとれないということでありまして。今年につきましては、いわゆる柿で儲かるどころではなくですね、農薬代の精算もひよっとすると危ぶまれるという危機的な状況になったわけでありまして。

農協の柿部会っていうのがございますが、農協の柿部会は、生産者部会の中でも一番大きな組織でありまして、これも私も毎回会議等には参加をいたしておりますが、生産者部会のいわゆる会議室は農協の2階へいっばいで、椅子を足さんと座るところがないというぐらいすごい生産者が一堂に会して寄ってまいります。こういった柿部会っていうのは、柿部会の生産者部会の数字であります。会員の数字であります。これはですね、ほかの部会では全くないわけでありまして、それぐらい大きな最大の生産者部会であります。こういった生産者部会の状況も踏まえてですね、柿がこういう状況になったわけですが、

今年の厳しい現状に鑑みまして、生産者の身になってですね、町長に伺いたいというふうに思います。

次郎柿は伊勢芋と並ぶ多気の特産であります。また、栽培面積は 70 ヘクタール。徐々に奥のほうとから荒れてきてはおりますが、私の掴んでる数値は 70 ヘクタールというふうに考えております。70 ヘクタールといいますと、県下有数の大きな産地であります。先ほど申し上げたとおり収量が 1 割ないし 2 割であったことは、来年以降の生産意欲の減退につながらないかおおいに心配をしております。柿生産者は悪かった今年のことを忘れ、来年も張り合いよく柿づくりができるよう、町として何らかのフォローなりバックアップが必要だと私は考えております。改めて町長の所見をお伺いをいたしたいと思います。

それまでにですね、まず冒頭に、今申し上げた汚れ柿と傷ついた柿がですね、多く発生をしたわけですが、この認識をどう承知をされておるのか、町長、また担当課長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） それでは、全体的なところで、私のほうからお答えをさせていただきます。

木戸口議員、ご質問されましたその台風で非常に柿にも傷がついて、品質的に生鮮で出せない、もう本当にこれ残念なことでありまして、今年は、新たな機械を、1 億 2500 万でしたかな、町のほうからも多大の 500 万っていうお金も出させてもらって、また真空パックができるような装置もできたっていうことで、期待をしておったんですけども、今回こんなようなことになりました。これは柿に限らず、勢和地域のほうでは、大事なトマトハウスも壊れましたし、町内至るところで農業用施設関係にも被害が出ました。これそれぞれに全部対応っていうのはなかなか難しいんですけども、議員おっしゃられたように、町の一番のこの特産品として対応しておりますので、次郎柿とそれから伊勢芋については、なんとかこれをもっともっと売り出していきたいということで、今、

担当課も含めて取り組みもさせてもらっております。

柿につきましては、何とかこの6次産業化、もし傷がついたとしても、中身そんなに変わりませんので、あまり傷が早いうちから傷つくと味、言われたように変わりますけれども、大きくなってからやったらそんなになんかなと思います。これは部会長の方ともちょっと話をさせてもらって、生鮮では出せないのが一番大きい。これは一番それでお金が一番一遍にさっと入ってくるのでいいんですけども、この6次産業化で加工して、というのが、今いろんなところで取り組みをしていただいております。例えば、柿酢であったり、それから自分のことと言いますと、自分は朝カスピ海ヨーグルトの中にやわらかくなった、かたい柿はあきませんので、やわらかくなった柿入れて、こうやって食べたりしてます。たまたま今日ですけども、民間の事業者さんが、柿の葉っぱですけども、柿の葉っぱとそれからお茶の葉っぱと、それからヤーコン、それから桑の葉っぱ。これを粉にして飲むと、ここにはおみえにならないんですけども、非常に太るのを防ぐと。減量にもつながるということで、こんなことも研究されてる方もあります。町としては、そういうところも含めて、大学とも含めて、検討して取り組んでいきたいと思っております。これは伊勢芋も同じでありまして、今若干伊勢芋は三重大学のほうから酵母で皮がある程度むけるっていうことで、先般もちょっと写真で見せていただきましたけども。

こういったことで、多気町の特産物の6次産業化をこれからもっともっとやってくんと、生鮮で出せない部分が出てきたときには、どうするかっていうことになりますので、取り組んでいきたいと思っております。

今、もう1つ、うれしかったのは、先般外城田の祭りのときにも邪魔させていただきましたが、外城田地区の女性部の方が、3種類も4種類も柿をつくられて、デザートにする分やらおかずにする分やら、されてみえました。もう少し前に、文化会館のほうでは、女性部の皆さんが、柿のチャーハンやらなんかいろいろつくってみえました。何かいろんなことを皆さん考えていただいておりますので、これ私一人が考えるわけにもいきませんし、木戸口議員一人で考える

わけにもいきませんので、皆さんの知恵を出し合って、取り組んでいきたいと思いをします。

よろしくお願ひします。

○議長（西村 茂） よろしいか、ほかは。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、私のほうからですね、10月22日に発生した台風21号の農作物の被害について、ご報告を申し上げます。

11月の上旬の時点です、JAそれから県の普及センター等と一緒に把握をさせていただいた農作物の被害につきましては、多気町全体では約6,000万ほどの金額で被害が出ておると。そのうち柿が約4,000万ほど出ておるということで、大変な被害であったわけでございます。

収穫前です、10月の長雨とそれから21号22号の台風による葉と果実のこすれによる黒ずみ、傷により出荷できないものがたくさん出たということで、これにつきましては、議員が言われたとおりでございます。

それで、実際これもう共選のほうが終わりました、集荷のほうが終わっております。JA多気郡のほうで把握をしていただいとるのがですね、柿の出荷計画につきましては、今年、共選で500トン、それから個選で150トンの計650トンの計画をしておったわけでございますが、実績値といたしまして、共選は230トン、個選が200トンということで、共選につきましては、46%のできであったということでございます。

9月ごろまではですね、順調は生育でございます、今年も豊作かなというようにございまして、生産者の皆さんにおかれましてはですね、46%とはですね、そのできぐあいから考えると、議員言われたような感覚であったのかなというふうには感じております。

町といたしましても、遅くはなったんですが、11月の下旬にですね、傷有りの次郎柿ということで、ふるさと納税サイトのほうに掲載をさせていただきまして、取り組みがちょっと遅くなったんはなったんですが、限定50セットと

いうことで、納税のほうを呼びかけたところですね、1週間も経たずに、50セット全て納税いただいたということでございます。先日は北海道の納税者の方からですね、傷ありですけど、中身がおいしかったということで、お礼の電話もいただきました。

町長のほうからですね、柿の6次産業化についていろんなことを言っていただきました。私ども、また生産者、それから県などとですね、協議の上で、年明け早々にも協議を進めて、6次産業化に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 町長に現地の認識を求めるとするのは非常に難しいかなと思ひまして、担当課長である達課長にですね、現地の状況を見たかっているのを聞きたいわけですが、柿はですね、収穫期になりますと、葉は落ちて、落ちやん場合もありますけども、ほぼだんだんと日増しに、落葉しまして、赤い柿だけが残るということで、別に探さんでもええわけでありまして、一目瞭然、遠いところからでもすぐ見えます。それをですね、私は期待をしとるわけですが、答えを。要は、遠くからでも、近く行かんでも、全くよく見えるわけありますんで、11月に入って、柿のいわゆる生産地っていうか畑へ行きますとですな、もう今年の場合はある時期が来ても柿が、どこの畑でもそうなんですけど、樹園地でもそうなんですけど、ずっと残ってました。っていうのは、もうとれやん、傷ついとる、そいでいわゆる傷んどるといふ柿がそのままになって残っとたわけですわ。そやで今答弁あったように、数値は46やったかわかりませんが、46の中には今年ランクを1つ落として、ABCの3ランクで出荷をはかった、ですもんで、いわゆる最終的には、農家っていうのはお金にならんとどうしようもないんで、普段ですと2ランクで、共選品と個選品ということになるわけですが、その間を取りましたんで、その間が結局今年はずぶん多かったということに、私は毎日通ってましたんでよくわかるとるんですが。

共選場、いわゆる柿の出荷場はですね、レーンが 12 レーンあってですな、2 レーンしかいつまで経っても使っとらんっていうのが、今年状況でありました。っていうのは、そんだけ畑に残ったってことですわ。それで、残った柿は、一般的にはどこかへ売ったんやろなと思うわけですが、これは全部山へ処分しました。そやで、そのことについて、やっぱりどういうふうな対応策をしてもらおうのかっていうのが、今日のいわゆる私の質問の論点の中心ですんで、6 次産業化を期待をしても、6 次産業化っていうのは 600 トンあるやつをいわゆる何割も 6 次産業化になるわけないし、いわゆる数トンですわ、なっても。そやでそういうことやなしに、そういうような 600 トンがお金にならないだ、いわゆる売り上げとして、全然こう農家が手取りの収入がなかったっていうことが非常にこたえたわけですんで、その辺のフォローとしてですな、何かを考えたってほしいというのが、主でありまして、個人的にもお金を配れとかそんなこと一切言うてません。考えておりませんし、それは考えるんは、いわゆる町がですな、これなら生産者として、てこ入れができるということを考えてほしいなということを持ってですな、質問しとるわけでありまして、町長の言われる 6 次産業化、担当課長が言われる 6 次産業化は、私は期待をしておりますので、そういうもう一度戻ってですな、時間もだんだん経ってくるわけですが、いわゆる現地の認識はどこまでしたかということをお聞きをしたいわけです。

悪い柿はわざわざとって全部山へ処分をするというのが、今年状況です。それを承知をしてもらわんと、悪い柿でも要するにおいしかったって、うまなかったっていう返事は来ませんので、少々すれとるやつやけども、そのすれたところからすぐにやわらかくなって、絶対もう日持ちがしませんので、それはもうどこのうちでも一緒なんですわ。そやでそれを承知しながらですな、今年いわゆる大きくつくっておるところのいわゆる園は、いつまでもなっとったんは事実ですんで、その辺はどこまで承知をしたかっていうのを聞いたかったわけですんで、その分だけ教えてください。

○議長（西村 茂） 答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 議員言われたとおりですね、私、11月のちょうど3日の日に矢田のほうを訪れまして、何で行ったかと言いますとですね、そのときに収穫体験の、新規就農を目指されるような、そのときは横浜とか名古屋から人が見えたんですが、そういう方を次郎柿のですね、収穫に矢田のほうへ連れていきました。そのときに、ある園のほうでですね、収穫体験をさせていただいたんですが、そのときは、確かに、まだ収穫前のところでしたので、たくさん傷がついてるなという現状をお聞きしたわけでございます。それで、最近というかですね、この11月の下旬ごろからですね、ちょっとずっと園のほう回らしてはいただいております。それで実際のところは、柿の根元にですね、柿のほう収穫したものをもう捨てられてみえるところとか、全く収穫をされていないところも今現在もまだあるように思われます。これはどうしても、お金にもなかなかならないものをですね、もう木なりも収穫もされずにですね、放置されたものもたくさんあるなっていうことを現実には見させていただいております。

その農協さんのほうも、JAもですね、そのどうしても集荷量が足りないっていうことで、議員が言われたとおりですね、普通ですと共選落ちをするようなものにつきまして、赤秀・青秀・黒秀っていう黒秀がCになると思うんですが、そういう規格もつくって、出荷もされたということで、生産者の方については、大変ご苦勞をかけたのかなっていうふうに感じております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それでは、改めまして、町長にお伺いをします。

町長は、答弁の中で、現状認識を問うたわけですが、6次産業化でいろいろ対応していきたいということで、答弁をいただいたわけですが、まずですね、町長、柿の被害なったものに被害はこれはもうやむを得んのやっというのは、

思ってみえるかわかりませんが、私言いましたように、何十年に1回ですわ。全く台風と長雨と収穫期と一緒になるって、こんなことはまずないですわ。その前にどんなけ来ても大丈夫なんです。何遍も言いますんや、あとでも言います。全く一緒になった、それでいわゆる価値感が全くなくなって、もうとって全部捨てやんならんっていう状況に陥ったというとんでもない現象が起きたもんで、それは、やっぱり行政として、痛いかゆいところは少しは応援をしたろということ期待しながらですな、私は質問に立っておりますんで、その6次産業化っていうのは何遍も聞いてますんで、これはもう柿の中にもええ柿もありゃそやない柿もありますんで、それを利用したことはできることやもんで、毎年それは対応することは、段々それで、捨てる柿も付加価値をつくってことでええわけですが、それはそれとしてですな、いわゆる何遍も言いますように、何十年に1回のことですんで、それで生産者がある程度、「頑張っただけでまた来年もやらなあかん、町もいろいろなことを考えてくれたんやのう」ということの安心できるですな、答えはもう町長しかないんで、お答えをすぐしていただくと一番ありがたいんですが、何とかですな、前向きに考えてもらいたいなというふうに思います。っていうのは、今年の12月のですな、今年っていうんか、12月補正に提案されております予算は3億8000万あってですな、もう大部分がいわゆる災害関連予算ですわ。各課へ全部、総務課からいわゆる建設中心ですけど、各課へまたがっております。ほいで、いわゆる委託料から、それから交付金から、それから災害復旧の工事費からですな、ずっとまたがったわけですが、そういったことのお金を使う中でですな、やっぱりそのどんなけ額はどうかしてくれるんやどうやっていうことやなしにですな、ある意味やっぱり全く初めてのことやし、もう今後あるかないかわからんようなことですもんで、それは、何年に1回あるんならそれはまた別としてですな、それで、生産者が要するに、ちょっとして肥培管理が怠ったためにそうなったんやっていうことでしたら、それはもうやむを得んのやけども、全くこう天災てきなことやし、で、米麦に関しますと、共済制度もありますし、非常に助かるわけですわ。そ

やで、柿の場合は全くないんで、要するに柿で生活をしとるっていううちも結構ありますんで、その辺のことをですな、こう町長がいろんな施策の中で思われたときに、ちょっとした、いわゆるフォローすることですな、町は、柿の特産品に対して、ある程度の考え方を示してくれたんやなということが答えとして出るような形ですな、是非ですな、そういう政策的なもんを出してほしいなということっておりますんで、再度、町長の考えをお示しをいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 今すぐ私の頭の中で今回の柿の被害でどんだけかの何かをとというのは、出てこないんですけども、今おっしゃられたように、通常は農業関係は、米・麦・大豆、それからミカン、まあ果樹ですな、あと農業施設、ハウスとかいうのは、農業共済制度っていうのがあります。柿の部分について今、具体的なやつ、私頭の中にありません。ので、今後それについてどうなんかっていうのも、含めていきたい、考えていきたいとは思っています。

もう1つは、よく言われております今まで青森県のリンゴ、これも木戸口議員言われたように何十年かに1遍、時々、台風で皆落ちたとか、大変な被害で、ずっと調べてみますと、全部廃棄処分。最近では、贈答用にその落ちたリンゴを受験生に今度拾えるという形で、したら、もうなんかものすごい注文が殺到きて、とかいうのがあったんですけども、なにかそういう部分も含めてですな、今町から、これについて幾らの支援をするとかいうのは、私の頭の中には浮かんでこないんですけども、何かいい方法があれば、一遍ほかの地域も参考にしながら、勉強してみたいと思います。

今そんな答えしかよう出しません。すいません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 町長の答弁、すごくこう前向きになったということで、

外城田を中心にした柿生産者は大いにこう期待をするだろうなと思いますんですが。その外城田を中心にですな、そんな幾ら見てもらわなあかんとか、こんだけほしいんやっていうことは、全く考えてないんですわ。ですけども、特産品として、町はやっぱりフォローしてくれるんやなというこのきもちが大事ですもんで、そやでその額面やなしに、町は一生懸命やってくれたということの姿勢が大事ですもんで、町長はかなりこう前向きな答弁、今いただきましたんで、今そういうその具体的に数値を示せっていうことは、全く私は思っておりません。ですけども、生産者が、やっぱりこうなるほどなと思うようなことをですな、是非実現してほしいと思います。そやで、あえてまた聞くと、くどいやねかと思われるかわかりませんが、是非ですな、何らかの手だてをしましよに。しよに。という答えを、是非ほしいなと思います。もうこれは災害みたいな、みたいになっていう言い方おかしいけど、災害のような、ですな、大きなこの施設災害のような、3億数千万っていう金は、全くこれはもういわゆる国債にしろ、町単でやるですな、原材料とか、いろいろ町単工事あがってますやん、今回。そやでそんなことは、全然考えておりませんので、ある程度柿にも目を向けてもろたなというようなことが、やっぱり生産者は期待はしませんけども、うれしいわけですわ。そやで、来年以降もやっぱり、こういうときはやっぱり町も特産品の手当てはしてくれるんやなということのお示しをですな、是非してほしいもんで、そやで、3月でどうするっていうことになろうかと思いますが、是非ですな、もう少し切り込んだ、町長の返事っていうんですか、答えをもらったら、もう非常にありがたいんで、再度お願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 木戸口議員言われたように、何年かに1遍やって言われたんですけども、もしかしたらまた続くこと、何十年いくかもわからんし、また来年も続くかもわかりませんので、特に特産品のものについて、私の町もそうではありますが、全国よく似たところが、同じような被害受けられたところあ

と思いますので、それらも参考にしながら、どういう取り組みがええのか、今参考に申し上げましたけども、たまたまネットで見えておりましたら、そんなことも載っておりましたので。発想の転換って言いますか、「禍を転じて福と為す」っていうような形をもし持っていけるようであれば、ソフト関係でも取り組んでいきたいと思いますので、担当課にも一遍調べさせまして、勉強します。よろしくをお願いします。

議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それでは、町長の答弁に期待をしてですな、是非よろしくお願ひしたいというように思います。

それでは、次の質問に入ります。

2番目の県道松阪度会線の進捗状況であります。これは、先ほど来、中森議員の質問の中で、町長が直接ですね、町長答弁として、答弁してもらいました。よく似た質問になるかわかりませんが、答えもよく似た答弁になるろうかと思っております。再度改めて、質問させていただきます。

平成26年9月議会でこの件につきまして質問をいたしたところですが、それから3年を経過した現在、松阪度会線バイパス整備についての進捗状況と今後の展開につきまして、再度質問をいたします。

外城田地区は東西線の道路整備は県道伊勢多気線と町道五佐奈土羽玉城町の2路線が走っておりますが、地元地域永年の念願であります南北線、野中から土羽から多気へ向かっての南北線であります。これがですね、未整備のまま、現在まできておるわけであります。地元の人ですね、道路がつかんと何十年先、何も変わらんとよく言われます。まさにそのとおりでありまして、外城田地区としては、地域としてはですね、県道バイパスの1日も早い着工を待ちに待っているところでもあります。

そこで、質問ということですが、ここ3年の経過と現在どういう状況で推移しているのかをお伺いをいたします。

もう1つずつ聞くのはやめまして、時間のこともあります。①から④までまとめて質問をさせていただきまして、あとまたそれについての答弁とあらためての質問をしたいというように思います。

まず、県の整備計画は、現在実施検討箇所にあがっておりますが、整備路線になるのはいつの時点なのか。

それから、計画線の地権者の用地の話はどこまで了解を得ているのか。

さらに、計画路線は、当初どおりなのか、変更はあったのかどうか。

それから、野中・土羽・多気間全線の了解は、長い日にちがかかるので、まず野中・土羽間ですね、ふるさと農道まで、これはまあ以前から私もこういうことを申し上げておりますが、ここまでを事業化して、着手、いわゆる着手して着工すべきというふうに考えておりますが、全体のことになりましてとかなり日数がかかりますし、こういったことで、4点のお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 木戸口議員のご質問にお答えします。

県道松阪度会線、野中・多気間は、町の要望路線から、一昨年、県の検討路線に昇格をいたしました。検討路線になりまして、昨年、今年県の職員により、事業採択に向け、調査等を実施していると聞いております。

整備路線になるのはいつか、ということですが、現在、県の財政が非常に厳しいということで、採択には至っておりません。事業要望につきましては、毎年町長が県庁に赴きまして、直接部長に行っております。また、地元県議にも要望ときには、同行願っております。また国会議員にも、地元国会議員にも、支援をお願いしております。

②番の、用地の問題ですが、計画路線については、あくまでも、町、地元要望路線で、県の段階で変わることがあります。地権者の了解をどこまで得ているということですが、用地の話はしておりません。ただ、計画路線は

関係区長様方にお願ひし、決めていただきました。その後、ルートについては、各大字に持ち帰り、協議していただき、大字全員の要望書を作成しております。反対されていた方についても、町長とともに訪問し、同意を得ております。

③番の計画路線については、関係区長様と協議した路線のまま、変わっておりません。

④番でございますが、野中・土羽間の事業化すると、多気駅周辺が後回しになることを懸念しております。また、多気駅周辺の開発もおくれてまいります。県では、野中・土羽間が事業化されると、町道土羽・河田線を県道に昇格したらというような話も持ち上がっております。あくまでも一括要望と考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） ①番のですね、整備路線になるのはいつの時点かということでございますが、私も手元に、調べまして資料持っておるわけですが、課長言われるようにですね、事業実施検討箇所、載っております、松阪度会線。多気町多気から多気町野中ということで、載っております。これは他にもあと4本ほど載っております、合計5カ所が載っております。これはおっしゃられるとおりであります。それからですね、申し上げたいのは、これは自治体のいろんな実情等も絡んでくるわけではありますが、特にこう気になるのは、松阪は結構範囲が合併もありまして大きくなっておりますが、大台町がですな、特にまだ供用開始しとる路線もあるわけですが、非常にこう事業化されておる路線がかなり多てですな、これはまあどういったことかよくわかりませんが、特に多気大台となりますと、隣の町ですし、非常に気になるところでありますので、見てみますと、大台町は、特に部分的に使っておるのも含めまして、事業化されとんのが、6本ありますんです。そういうこととなりますと、今町長も含めて説明をされとるのは、財政の都合でですね、1本ずつしかあかんのやということでございますが、複数で上がっておるともありますの

で、是非ですね、この事業実施箇所のところへ昇格ができるような気もしますので、この辺は、よそとの絡みで、どうなっておるのかっていうのが、実際知りたいわけでありまして、担当課長として、その辺は掌握されとるのかどうか。この多気はもうずっともう1本でありますと、いわゆる井内林から津留向いての工事が全て終わらんとこっち回ってこんど。それから、一番難しいこちらへ回ってきた場合、多気の話がまとまらんと、事業化できないということもありますし、そうなりますと、こう端的に考えましてもかなり先の話のような気もいたしますので、それでは、こう何か言うておってもなかなか上へ、いわゆるこの1つの事業化されたところへ上がらんなどということを思っておりますので、本当に不可能なんかどうかを再度確認をしてですな、次のことをお聞きしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

建設課長、森田文彦君。

○建設課長（森田 文彦） 多気町ではですね、県道の整備につきましては、県道勢和兄国松阪線、佐伯中から楯形までの1本とですね、相鹿瀬地内の歩道工事を実施していただいております。それから、3本目っていうことで、今要望して検討路線になつとるわけでございます。

それから、大台町につきましては、6本確かにあがっております。ただしですね、財政が非常に厳しいということで、着工してございましたんですが、予算がついてない路線もあると聞いております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それでは町長に改めましてお聞きをいたしたいと思えます。

中森議員のときも来期の町長の話がそこへ出たわけでありまして、町長は8年を経過して、3期目に入れようとされとるわけですね、立候補されるわけですから。結果はわかりませんが。

そんな中で、いわゆる、別に町長を褒めたたえるわけでありませんが、町長の政治力というふうに大いに期待をするわけであります。3期目を向けて。

そんな中で、いわゆるこれは県が行うわけでありまして、多気町が直接お金を出して、国へ要望したりするわけでありませぬので、県が採択するかせんか、事業化するかせんかっていうのは県にかかるとるわけです。そんなことはよく承知をしておりますので。あとは、町長のですな、高度な政治判断っていいますか、いわゆるすばらしい政治力をもってですな、その松阪度会線をいよいよ事業化しよにとということになるろうかと思ひますので、是非ですな、町長の力をもってですな、この事業化を実現をしてほしいというように思ひます。これはもう十何年も待っとるわけですから、もう同じことばっかの答えは、とてもこう満足ができやんわけでありますので、地域としても。そやで、本当の力強いのですな、町長の答弁をいただきたい。町としても、これは何らかのお金も伴ってくるわけですが、もう県の力によるものでございまして、それはもう町長が県へですな、力を入れて、ぐっところ県に向けて発信をしていただくということで、また変わってくると思ひますので、その辺の町長のお答えをいただきたいというように思ひます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 木戸口議員おっしゃられたように、十何年相鹿瀬のほうからきて、だいぶとまっとったと思うんですけども、先ほども言わせていただきましたように、町長にさせていただいて、8年前に、まず最初に外城田地区これやらなあかんってということで、一番要点の地権者の方にお会いをさせていただきました。その後、先ほど説明させてもろた形できとるんですけども、これからも、その政治力っていうよりも、国のほうのお金も、もしかしたら県へこういうのがあるからっていうのであるかもわかりませぬので、国会議員、それからもちろん県会やら直接県土整備部のほうへもお邪魔をして、やってきたいと思ひます。それからちょっと心配をされて見えました、多気駅周辺です

けども、これも、今の県道整備でやりますと、ちょっと時間かかるんで、以前にも申し上げたと思うんですが、何とか農林関係の事業でできないか、っていうことで、こんな場でこんなことを言うのもどうかと思うんですけども、例えば、幹線排水路をつくって、それに側道をつくって、あとは町で広げるとか、そんなことも含めて、あらゆるイレギュラーも含めて、進めていきたい。そうでないと、単発でなかなか進めておると、なかなか難しいので、取り組んでいきたいと思いますので、また、前も申し上げたと思うんですけども、側面からの協力もいただきたいと思います。これはもう一生懸命やりますので、よろしくをお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 今、先ほど来、町長のお答えの中にもですね、ほかの事業もということも、私も言おかいなというふうに、お尋ねしよかなと思っと思ったんですが。県によってはですね、いわゆる一番手っ取り早いのは、農林の事業なんですわ。農林で県道があかん場合は、農林でやっとする場合もあります。ですけども、道路を新設してつくる場合は、いわゆる道路のすな、地方道の許可がないと、オーケーになりませんので。まあその辺は、またこれはまた政治的なもんが出てくるわけですけど、まあその辺も絡めてですな、是非その念願のいわゆる道路ですんで、何とかですな、もうその県道ばっかに頼ったら、例えば今のお答えですと、松阪度会線やなしに、津田のほうの井内林からの佐伯中線。これが終わらんと次いかんのやとか、それから多気の周辺がまともらんとあかんのやって言うると、これはもういつのことかわかりませんので、そうやなしにですな、やはりそのできる方策があればですな、何でもまあこう考えてもらって、やってもらう。道路つきゃよろしいんで。そやで県道バイパスにこだわると、それこそもう、10年20年すぐ経ってきて、しまいには、まだまだあかんのやと、いうことでもあきませんので。できるところからやる。ですもんで、いわゆるそのできる部分からでもなっとかできる方法を

ですな、他の事業も絡み合わせてですな、考えてもらう中で、実現性の高いことをしてもらわんと、言うてあんのや言うてあんのやでは、もういつのこともできませんので。よろしくお願ひしたいと思ひます。是非ですな、その辺も、再度お聞きをして、終わりたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 木戸口議員おっしゃられたように、いろんな方法を私も、たぶん以前からも、職員時代からも、同じでありますので、もう何かの方法で、取り組めるように、やっていきたいと思ひますので、今、議員おっしゃられたように、県道にこだわるつもりはありませんけども、やっぱり、県道でできたらお願ひしたいという部分と、あとは農がありますので、農関係の事業で採択していただけるのがあれば、それで幹線道路についてもやっていければと思ひてますので。これはもう先ほどちょっと触れましたように、排水路、幹線排水含めて、それに側道付けさせてくれと。あと広げる部分はうちがやりますというのがうまくいければ、それもあかなと思ひますので、担当課長にも言ひて、何か拾えるいい事業で取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） もうお答えはいりませんが、かなり話が前へいったなというふうに私は解釈をいたしました。

とにかくですね、町長、待ちに待っておりますんで。待ちに待つとるっていうことをお忘れなく。お願ひしたいと思ひます。先送りしないように。でもう農林っていう答えが出ましたんで、これはかなり前進したなど。それを部分的にやってもらうことが大事ですんで。もうお願ひをして、お願ひをしながら、終わりたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（西村 茂） 以上で、木戸口勉幸君の一般質問は終わります。

○議長（西村 茂） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。

本日の会議は、これにて散会といたします。

（ 15 時 33 分 ）